

平成28年第9回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成28年8月23日（火）

午後1時30分開会

801会議室

日程	議 題	
第1		会議録署名委員の指名
第2	議案第34号	平成28年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第3	議案第35号	小金井市公民館企画実行委員の委嘱について
第4	報 告 事 項	1 平成28年度就学援助制度に係る認定状況について
		2 学校事務の共同実施について
		3 小学校第6学年の林間学校について
		4 その他
		5 今後の日程
第5	議案第36号	職員の人事上の措置について

議案第34号

平成28年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価について

平成28年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況につい
て、別紙のとおり点検及び評価をする。

平成28年8月23日提出

小金井市教育委員会
教育長 山本修司

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うため、本案を提出するものであります。

平成 2 8 年度

小金井市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

(評価対象：平成 2 7 年度事業)

小金井市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育委員会自らが、毎年、教育委員会における活動状況の点検及び評価を実施することが義務付けられています。

また、点検及び評価に当たっては、有識者からの意見聴取、報告書の作成、議会への提出、公表を行うこととされています。

小金井市教育委員会は、教育目標及び基本方針の実現に向け、「明日の小金井教育プラン」と「生涯学習推進計画」に基づいて推進する「教育施策」に係る主な事業（62事業）について「点検及び評価シート」を作成し、有識者からいただいた貴重なご意見を踏まえ、本年度の評価報告書を作成しました。

小金井市教育委員会

目 次

小金井市教育委員会の教育目標	1
小金井市教育委員会の基本方針	2
平成27年度教育施策	3
教育目標・基本方針・各計画・教育施策の関係	9
平成28年度 点検及び評価対象事業	10
平成28年度 評価基準	11
点検及び評価表（学校教育）	12
1 概要	12
2 評価結果総括	12
3 評価表	13
点検及び評価表（生涯学習）	32
1 概要	32
2 評価結果総括	32
3 評価表	33
平成28年度 点検・評価に関する有識者の意見	45
参考資料	49
1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律	49
2 小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について の点検及び評価の実施に関する要綱	49
3 平成27年度教育委員会運営状況	50
4 平成27年度小金井市立小・中学校 学校行事・連合行事等日程表	57

小金井市教育委員会の教育目標

小金井市教育委員会は、子供たちが幅広い知識と教養を身に付けるとともに、道徳心にあふれ、健康で人間性豊かに成長することを願い

- 自他の生命と人格を尊重し、礼儀正しく思いやりのある人
- 社会のルールを身に付け、社会貢献に努める人
- 自ら学び考え続ける、個性と創造力豊かな人

の育成に向けた教育を推進する。

また、すべての市民が生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合い、互いに高め合うことを目指していく。

そして、家庭、学校及び地域のそれぞれが役割と責任を果たしながら、相互の連携と協力による教育を推進する。

(平成20年1月24日 小金井市教育委員会決定)

小金井市教育委員会の基本方針

【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

すべての子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

【基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長】

国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、子供たち一人一人の豊かな人間性を育成することが求められる。

そのために、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

【基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立】

子供たちに、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、思考力・判断力・表現力等を育成することが求められる。

そのために、教員の授業力向上を図るとともに、保護者や地域に信頼される魅力ある学校づくりを目指した学校経営を支援する。

【基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】

市民一人一人が生涯にわたって学び、その成果を社会に還元できるようになるとともに、次代を担う子供たちの健やかな成長を社会全体で支えることが求められる。

そのために、学校・家庭・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、市民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

(平成24年2月14日 小金井市教育委員会決定)

平成27年度教育施策

小金井市教育委員会は、「教育目標」及び「基本方針」を実現するための「明日の小金井教育プラン」・「第2次生涯学習推進計画」に基づき、総合的に教育施策を推進する。

1 小金井らしさの醸成

(1) 特色ある教育

- ① 校長のリーダーシップのもとに、学校の自主性と自律性を確立し、家庭、学校、地域が連携・協力した特色ある教育活動を推進することで各校の教育力の向上を図る。
- ② 豊かな感性を磨き、健全な心を育むために、連合音楽会や連合作品展などを開催し、情操教育を推進する。
- ③ 学校等における安全管理を徹底し、災害や事故による被害を最小限にするため、日常的に災害発生時の避難経路や緊急時の対応の確認などの安全点検を実施する。また、小中学校防災の日を含めた防災教育の充実を図り、児童・生徒、教職員等の防災意識を高め、緊急時における安全への対応力を向上させる。
- ④ 毎月の安全指導日やセーフティ教室の取組を充実させ、特に児童・生徒の危機回避能力を高め、犯罪被害の未然防止を図る教育を充実させる。
- ⑤ 保護者や地域住民との一層の連携を図り、登下校時の見守りや、スクールガードの取組を推進し、通学路や学区域内での児童・生徒の安全確保に努める。
- ⑥ 就学前から学校教育へ円滑な接続を行うために、幼稚園や保育所と小学校が相互にそれぞれの特性等について正しく理解し合い、連携を強化していく。
- ⑦ 教職員に自己の職責の重大さを自覚させ、職責遂行のため服務の厳正を図る。

(2) 人権教育

- ① 教育活動全体を通じ、人権尊重の理念の定着を図るために人権教育を一層推進し、偏見と差別のない好ましい人間関係を確立する。
- ② 子供、女性、高齢者、障害者、同和問題、外国人、その他の人権問題などの様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を推進する。
- ③ いじめは、人間として絶対に許されない人権侵害である。「いじめのないまち小金井宣言」の実現に向け、小金井市いじめ防止基本方針に基づき、学校と家庭、地域社会が連携し「いじめを絶対に許さない」ことを児童・生徒に浸透させる。
- ④ 小金井市子どもの権利に関する条例のリーフレット、人権教育プログラム、等を活用し、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、鋭い人権感覚を身に付けた自立した個人を育てる教育を推進する。
- ⑤ 小金井市男女平等基本条例の男女両性の本質的平等の理念に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重されることを児童・生徒に理解させ、その具現化を図る適正な男女平等教育を推進する。

- (3) 社会貢献活動
 - ① 社会の一員としての自覚を高め、規範意識等を育むために、教育計画に基づき、教職員の適切な指導のもと、自然体験学習等の体験活動や社会体験活動、ボランティア活動などの充実に努める。
 - ② 児童・生徒一人一人が人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境を大切に作る心と、環境問題や環境保全に主体的にかかわることができる能力や態度を光熱水費削減還元プログラムも活用しながら育成する。
- (4) 伝統・文化理解教育
 - ① 国際社会の中で活躍し、わが国の発展に貢献できる人材を育成するために、小・中学校に外国人英語指導助手を派遣するなど、コミュニケーション能力を育む教育を推進する。
 - ② 日本や世界の文化・伝統に触れる機会の充実を図り、郷土小金井に対する愛着や誇りを「小金井市の歴史散歩」の配布や「こがねい郷土かるた」の普及等を通して育て、多様な文化に対する理解を深めるとともに、国際的視野を広める教育を推進する。
- (5) 体験活動
 - ① キャリア教育の視点に立ち、職場体験学習や農業体験学習、その他の勤労体験学習を拡充し、望ましい勤労観・職業観を育むとともに、子供たちの生き方指導や進路に関する指導の充実を図る。
 - ② 宿泊体験活動を行うことによって子供たちの社会性や豊かな人間性を育む。また、三宅島等の子供たちとの交流を通して豊かな人間性を育てる。
- (6) 家庭教育
 - ① 家庭学習のすすめや保護者向け資料「ハートコンタクト」を作成し、家庭での学習習慣の確立やそのための方法などについての啓発を図る。

2 知育・徳育・体育の推進

- (1) わかる・できる・活かす授業
 - ① 基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用する問題解決型の学習を取り入れることで思考力・判断力・表現力等の育成を図る。また、体験活動を積極的に取り入れるなど、個に応じた多様な指導の一層の充実を図る。
 - ② 教員の職務の専門性や実践的指導力、幅広い識見を一層高め、授業力を一層向上させるために全教員が外部講師等を招いた研究授業に取り組む。また教職経験や職層に応じた研究・研修の充実を図る。
 - ③ 学生ボランティアや地域の教育資源等を活用し、授業の指導補助、放課後や夏季休業日等の補充学習を実施するなど、確かな学力の充実を図る。
 - ④ 「わかる・できる・活かす」授業を展開するために、年間授業計画の充実、授業改善推進プランの作成・活用、児童・生徒による授業評価の実施、校内研修等を推進するとともに、授業公開の充実を図る。
 - ⑤ 「わかる・できる・活かす」授業改善研究指定校を定め、授業力向上に関する先進的な研究を行い、その成果を市全体に広める。
 - ⑥ 学習指導要領に基づいた年間指導計画の適正な作成と実施及び評価の充実を図る。
- (2) 読書活動と学校図書館

- ① 読書活動推進月間を設定し、児童・生徒の読書活動を推進するとともに、「小金井市読書感想文コンクール」を通して、子供たちの読書活動の表彰を行う。
 - ② 「小金井市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館補助員を派遣するとともに、目的をもった読書活動を推進し、読書習慣を身に付けさせ、自ら進んで学習する意欲と態度を養う。
- (3) 情報教育
- ① 家庭・地域との連携の下、ICTの正しい使い方やインターネットやメールなどの利用に関するモラルやマナーを身に付けるための情報モラル教育の充実を図る。
 - ② 情報教育アドバイザーの派遣や情報活用能力を向上させるための研修を通して情報教育及び教科指導におけるICT活用を推進する。
- (4) 理科教育
- ① 地域の大学や研究機関等との連携を図り、小学校理科支援員を派遣するなどして観察・実験補助に活用するなど理科教育を推進する。
- (5) 道徳教育
- ① 児童・生徒が、自他をいつくしみ、かけがえのない生命や自然を大切にするなど、思いやりの心を育み、人間性豊かに成長できるように教育の充実を図る。
 - ② 児童・生徒一人一人が、道徳心や公共心を育み、礼儀正しく生活できる力を育成するために、道徳の時間を要としながら全教育活動において道徳教育を充実させる。
 - ③ 家庭や地域と連携した道徳教育の推進や道徳授業地区公開講座の充実を図り、社会の一員としての自覚を高め、規範意識を育む教育を推進するとともに、郷土小金井において共に生きる子供を育成する。
- (6) 体力の向上
- ① 東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を機会にその歴史や意義を学んだり、我が国と世界の国々の歴史や文化、習慣などを学んだりすることで、進んで平和な社会の実現に貢献しようとする健やかな児童・生徒を育成する。また、積極的に運動やスポーツに親しむために一校一取組運動を推進し、体力の向上に努める。
 - ② 体力向上推進委員会による児童・生徒の体力調査の実施、分析をもとに体育的活動の改善に努め、体力のさらなる向上を図る。
 - ③ 健全な食生活に向けた食育を推進し、生命の大切さや心身の健康、食物の品質や安全性についての正しい認識をもつことができるように指導の充実を図る。
 - ④ 関係機関と連携した保健教育を推進し、健康で安全な生活を送る能力や態度の育成を図る。
- (7) 特別支援教育
- ① 学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症等を含め障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるように特別支援教育コーディネーターの育成や校内委員会の実施を支援するとともに、巡回指導などを通して、特別支援教育の充実を図る。
 - ② 特別な支援が必要な児童・生徒への支援を充実させるために特別支援教室の設置及びその活用を進める。
 - ③ 特別支援教育推進委員会や特別支援教育研修会を充実させ特別支援教育にかかわる教員の指導力の向上を図る。
 - ④ 特別支援教育支援員を配置し、学校における日常生活上の介助等を

- 含め、特別な支援が必要な児童生徒への支援をさらに充実させる。
- ⑤ 障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度に基づいた交流及び共同学習の推進に努める。
 - ⑥ 特別な支援を必要とする子供のライフステージに応じた効果的な支援を実現するために、特別支援教育研修会や市民等を対象とした講演会の開催や関係する福祉担当部局と連携することで、支援体制の充実を図る。

3 教育環境の整備

(1) 新しい学校評価

- ① 小金井市公立学校運営連絡会による保護者や地域住民の参画や積極的な授業公開の実施等、開かれた学校づくりを一層推進する。
- ② 学校評価を適切に行い、学校の教育活動を積極的に保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校運営を推進する。
- ③ 市教委訪問、指導室訪問、都教委訪問などの学校訪問を行い、学校教育活動の充実を図る。
- ④ 全校で地域の人材等を活用した学校支援体制の整備の充実を図る。

(2) 情報環境

- ① ICTを活用した授業をサポートする情報教育アドバイザーを配置し、授業サポートや情報機器のメンテナンスを行える体制を整える。
- ② コンピュータの保守、点検、整備、コンピュータ操作活用に係る助言・相談を行うコンピュータ管理業務者を学校の必要に応じて派遣する。
- ③ 校務用パソコンをもとに業務の効率化を図り、校務を軽減する。

(3) 教育相談・適応指導

- ① いじめや暴力行為等、児童・生徒の多様な問題の解決に向け、早期発見・早期対応ができる学校内の体制づくり、未然防止や保護者・関係機関との連携等の取組を充実する。
- ② 不登校等の課題に対応するため、スクールカウンセラーを学校の教育相談組織に位置づけ、学校の教育相談機能を充実させる。また、教育相談所、もくせい教室及び他の相談機関との連携を深め、児童・生徒、保護者等に対する相談体制の充実を図る。
- ③ スクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒が置かれた様々な環境へ働きかけ、関係機関とのネットワークを活用して、児童虐待や家庭の状況に起因する問題行動等の未然防止及び解決を図る。

(4) 学校施設

- ① 学校教育の質的向上を図るため、施設・設備及び教育機器などの教材・教具、図書などを充実させるとともに有効活用に努める。
- ② ゆとりと潤いのある教育環境づくりのため、校庭等の緑化などに努める。
- ③ 安全・安心な教育環境整備づくりに努めるとともに、地域の防災拠点の機能を併せもつ学校施設としての充実を図る。

4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

(1) 生涯学習の推進

- ① 市民一人一人が生涯にわたって自ら学び、文化・スポーツに親しみ、その成果を地域社会の活動に反映できるよう、生涯学習施策を推進し、

第3次小金井市生涯学習推進計画を策定する。

- ② 学校、家庭、地域がその役割と責任を自覚し、相互に連携協力して地域全体で教育力を高める活動を推進する。
 - ③ 地域の貴重な資源である大学、文化施設、NPO等市民団体と連携して生涯学習施策を推進する。
 - ④ 退職前後の中高年層を対象として、学習の機会や情報を提供し、地域活動への参加を推進する。
 - ⑤ 市民の学習活動に資するため、市報やホームページ等を活用し、積極的に情報提供に努める。
- (2) 青少年教育の推進
- ① 家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。
 - ② 子供たちの安全安心な居場所づくりとして、学校、家庭、地域と一体となって実施している「放課後子ども教室」事業の充実を図る。
 - ③ 清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性を育んでいくことができるよう、自然体験教室、ふれあい体験教室等多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。
- (3) スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ① 幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の場を提供し、健康・体力づくりを推進する。
 - ② 楽しむスポーツから競技スポーツまで、幅広いスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、スポーツ団体の活動を支援する。
 - ③ 誰でも、いつでも気軽にスポーツすることができる環境づくりとして総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。
 - ④ スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ団体と連携して、指導者の育成・派遣等の指導体制の充実を図る。
- (4) 文化財の保存と啓発活動の推進
- ① 貴重な文化遺産を後世に継承していくため、埋蔵文化財の調査・保存・市指定文化財の保存及び郷土芸能の伝承を支援していくとともに、文化財センターの機能の充実を図る。
 - ② 市民の郷土に対する理解を深め、市勢発展に資するため、「小金井市史」資料編・通史編を「小金井市史編さん年次計画」に基づき、順次刊行する。
 - ③ 市民が生涯を通じて、地域の歴史や文化財に親しむことができるよう、文化財等の解説や学習団体の支援の充実を図る。
 - ④ 史跡玉川上水、名勝小金井（サクラ）の整備活用を通して、東京都及び市民団体と協働してヤマザクラ並木の歴史的景観を復活させる等、協働のまちづくりを推進する。
- (5) 公民館の充実
- ① 誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。
 - ② 公民館運営に公民館運営審議会委員、企画実行委員の他、市民参加を図り、関連諸機関や市民団体とも協働して充実を図る。
 - ③ 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。
 - ④ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進

- を支援する。
- ⑤ 市民の学習活動に機材・教材を提供し、活動の場の環境整備に努める。
 - ⑥ 広報活動に市民も参加し、情報の提供に努める。
- (6) 図書館の充実
- ① 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「なんでも」利用できる図書館運営に努める。
 - ② 「小金井市立図書館運営方針（改訂版）」に基づき、図書館施策を推進して行く。
 - ③ 子供の読書活動推進のため、平成27年度で計画が終了する「第2次小金井市子ども読書活動推進計画」について、引き続き「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」を策定する。
 - ④ 図書館の利便性向上のため、市民用インターネット端末の設置、電子図書の導入、様々なデータベースの提供、資料用 I C タグの導入などの I C T 化推進について検討を進める。
- (7) 社会教育施設の整備
- ① 市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。
 - ② 市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。
 - ③ 公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。
 - ④ 震災の経験を踏まえた施設のあり方を検討する。

教育目標・基本方針・各計画・教育施策の関係

○理念的な原理・原則

小金井市教育委員会の
教育目標・基本方針

○中期的な計画

「明日の小金井教育プラン」(学校教育)
「第2次生涯学習推進計画」(生涯学習)

○当該年度の短期的な計画
(毎年度策定)

教育施策・主要事業

小金井市教育委員会が目指す教育の実現

小金井市教育委員会は、「教育目標」及び「基本方針」の実現に向け「明日の小金井教育プラン」と「第2次生涯学習推進計画」を策定しています。

これらの中期的な計画に基づき、当該年度に実施する「教育施策」及び「主要事業」を明確化することができます。

これら「教育施策」及び「主要事業」等を推進していくことで、小金井市教育委員会が目指す教育を実現していきます。

平成28年度 点検及び評価対象事業 (平成27年度実施事業)

【学校教育】		事業番号	点検及び評価対象事業名	担当	優先順位	その他の主な事業
小金井市教育委員会 基本方針1・2・3 明日の小金井教育プラン 平成27年度教育施策 教育環境の整備	1 小金井らしさの醸成	(1) 特色ある教育	1 特色ある教育活動発表会の実施	指導室	A	小金井教育の日
		(2) 人権教育	2 男女平等教育の推進	指導室	A	人権尊重教育推進校
			3 子どもの権利に関する条例の学校への周知	指導室	A	人権教育推進委員会
		(3) 社会貢献活動	4 ボランティアカードの活用	生涯学習課 指導室	B	ボランティアカード作成
			5 ボランティア活動の表彰と紹介	指導室	B	アクション月間CO2削減
		(4) 伝統・文化理解教育	6 「小金井市の歴史散歩」の配布	生涯学習課 指導室	B	小学校外国語活動推進委員会
			7 「こがねい郷土かるた」の普及	生涯学習課 指導室	B	中学校ALT運営委員会
		(5) 体験活動	8 三宅島との交流	指導室	C	中学校職場体験
		(6) 家庭教育	9 家庭学習のすすめの作成	指導室	B	中学生保護者向け資料「ハートコトク」作成
			10 保護者向け資料の作成	指導室 生涯学習課	B	
		(7) わかる・できる・活かす授業	11 授業力向上研修会	指導室	B	学生ボランティア派遣
			12 授業公開等の充実	指導室	A	授業改善推進プラン作成
			13 子供の学習に関する実態把握	指導室	A	わかる・できる・活かす授業改善研究推進校
			14 体験活動の充実	指導室	A	
			15 補習授業等の充実	指導室	A	少人数指導授業改善推進委員会
		(8) 読書活動と学校図書館	16 「小金井市学校読書活動推進月間」の設定	指導室	B	学校読書活動推進委員会
			17 学校図書館補助員の配置と読書活動の充実	指導室	C	学校図書館補助員派遣
	(9) 情報教育	18 情報モラルの向上	指導室	A		
		19 情報活用能力向上のための研修会の実施	指導室	A		
	10 科学教育	20 近隣大学等の連携	指導室 生涯学習課	B	理科支援員派遣	
		21 理科支援員の配置	指導室	A	大学との共同研究(コンソーシアム)	
	11 道徳教育	22 家庭や地域と連携した道徳教育の推進	指導室	A	道徳教育推進委員会	
		23 道徳副読本の配布	指導室	B	道徳授業地区公開講座	
	12 体力の向上	24 一校一運動の推進	指導室	A	体力向上推進委員会	
		25 体力調査の実施	指導室	B	小金井市小中学生マラソン大会	
		26 食育の推進	学務課 指導室	C	スポーツ教育推進校	
	13 特別支援教育	27 特別支援教室の確保	庶務課 学務課 指導室	B	特別支援学級推進委員会	
		28 特別支援学級の増設	庶務課 学務課 指導室	A	特別支援専門・巡回相談	
		29 特別教育支援員の配置	指導室	A	特別支援学習指導員配置	
	14 新しい学校評価	30 学校評価の推進	指導室	C	学校関係者評価	
	15 情報環境	31 情報教育アドバイザー派遣の充実	指導室	C	ICT活用教育推進委員会	
		32 コンピュータ管理業務者派遣の充実	指導室	A	コンピュータ教育研修会	
		33 教育用コンテンツ管理システムの構築	庶務課 学務課 指導室 図書館	C	ICT支援員の派遣	
	16 教育相談・適応指導	34 スクールカウンセラー派遣の充実	指導室	C	教育相談推進委員会	
		35 スクールソーシャルワーカーの派遣	指導室	A	スクールカウンセラー連絡会	
	17 学校施設	36 特別支援学級の冷暖房設備の整備	庶務課 学務課	A	小学校施設整備	
		37 校庭の芝生化の推進	庶務課	A	中学校施設整備	
		38 太陽光発電や風力発電の推進	庶務課	A	教材・教具・図書整備	
【生涯学習】		事業番号	点検及び評価対象事業名	担当	優先順位	その他の主な事業
小金井市教育委員会 基本方針4 第2次生涯学習推進計画 平成27年度教育施策	2 生涯学習の推進	(1) 生涯学習の推進	39 まなびあい出前講座	生涯学習課	△	成人の日記念行事
			40 青少年のための科学の祭典	生涯学習課	△	心身に障害のある児童・生徒の地域活動促進事業
			41 中近東歴史文化講座	生涯学習課	△	
			42 ボランティアセミナー	生涯学習課	△	こがねい市民講師登録制度
			43 団塊の世代のための地域参加講座	生涯学習課	△	社会教育関係団体補助事業
		(2) 青少年教育の推進	44 家庭教育学級	生涯学習課	△	思春期子育て講座
			45 放課後子ども教室	生涯学習課	△	自然体験教室
			46 少年自然の家維持管理事業	生涯学習課	△	天体教室
		(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進	47 市民体育祭	生涯学習課	△	スポーツ教室・各種大会
			48 体育協会・総合型地域スポーツクラブ補助事業	生涯学習課	△	
			49 スポーツ推進委員事業	生涯学習課	△	
		(4) 文化財の保存と啓発活動の推進	50 文化財センター維持管理事業	生涯学習課	△	文化財保護審議会運営
			51 市史編さん活動	生涯学習課	△	文化財の管理公開
		52 古文書講座	生涯学習課	△	埋蔵文化財の保護事務	
		53 名勝小金井(サクラ)復活プロジェクト	生涯学習課	△	古文書調査	
	(5) 公民館の充実	54 青年国際交流講座「生活日本語教室」	公民館	△	公民館運営審議会運営	
		55 ITサポート事業「こがねいパソコン相談室」	公民館	△	企画実行委員会運営	
		56 市民が作る自主講座	公民館	△	公民館研究大会運営	
	(6) 図書館の充実	57 ハンディキャップサービス事業	図書館	△	図書館協議会運営	
		58 図書館児童サービス事業	図書館	△	地域文庫補助金交付事業	
	(7) 社会教育施設の整備	59 総合体育館維持管理事業	生涯学習課	△	栗山公園健康運動センター維持管理	
		60 スポーツ開放・学校開放	生涯学習課	△	上水公園運動施設維持管理	
		61 図書館維持管理業務	図書館	△	テニスコート維持管理	
		62 公民館維持管理事業	公民館	△	校庭開放	

平成28年度 評価基準

S	達成している	施策に沿って事業を進め、効果的な結果が得られ、当該年度目標及び事業目標を達成することができた。
A	概ね達成している	施策に沿って事業を進め、当該年度目標を概ね達成したが、事業目標を達成するには至っていない。
B	ある程度達成している	施策に沿って事業を進め、当該年度目標をある程度達成したが、さらに現状を改善する必要が多分にある。
C	達成することに努力を要する	施策に沿って事業を進めてはいるが、当該年度目標を達成したとはいえ、また、現状について大きな課題がある。
D	着手していない	事業自体に着手できていない。

点検及び評価表（学校教育）

1 概要

学校教育では、小金井市教育委員会の基本方針及び明日の小金井教育プランに基づいた平成27年度教育施策を推進するための様々な事業を展開し、点検及び評価に当たっては、明日の小金井教育プランの重点施策である38事業を評価対象とした。

平成27年度については、全38事業中34事業についてA評価以上「達成している」「概ね達成している」と評価した。事業全体の9割近くがA評価以上となり、学校教育における事業は大きな問題なく推進できているものと評価できるが、前年度と比較すると若干悪化した事業も見られた。

具体的に前年度の評価結果と比較すると、「授業公開等の充実」と「近隣大学等の連携」がA評価からS評価となった。これは、前者では全校で外部講師を招いた授業研究を実施し、研究内容を取り入れた授業公開を実施したこと、後者では理科教育を含む全ての教育活動の中で連携教育活動を行ったことにより「達成している」とした。一方、「家庭学習のすすめの作成」及び「保護者向け資料の作成」はA評価からB評価となった。これは第2次明日の小金井教育プランの趣旨に沿ったものとして作成することとし、引き続き検討することとなったためである。また「校庭の芝生化の推進」は、新たな芝生化対象校がないためA評価からC評価へ、「太陽光発電や風力発電の推進」については、太陽光発電等の設備を導入できなかったため、前年度と同様にC評価とした。

第2次明日の小金井教育プランで継続される事業は、A評価の事業はS評価に、C評価の事業はまずはB評価にすべく、担当課が中心となり小・中学校、関係部局、関係諸機関と連携し、事業目標の達成に向けて課題の解決を図っていくこととする。

2 評価結果総括

	事業数	S	A	B	C	D
(1) 特色ある教育	1		1			
(2) 人権教育	2		2			
(3) 社会貢献活動	2		2			
(4) 伝統・文化理解教育	2		2			
(5) 体験活動	1		1			
(6) 家庭教育	2			2		
(7) わかる・できる・活かす授業	5	1	4			
(8) 読書活動と学校図書館	2		2			
(9) 情報教育	2		2			
(10) 科学教育	2	1	1			
(11) 道徳教育	2		2			
(12) 体力の向上	3		3			
(13) 特別支援教育	3		3			
(14) 新しい学校評価	1		1			
(15) 情報環境	3		3			
(16) 教育相談・適応指導	2		2			
(17) 学校施設	3	1			2	
合計	38	3	31	2	2	0
内訳 (%)		7.89%	81.58%	5.26%	5.26%	0.00%

3 評価表

特色ある教育活動発表会の実施							
事業番号	1	優先	A	担当	指導室		
事業内容	各校で児童・生徒の実態や地域の実情に応じたり、創意工夫を生かしたりする特色ある教育、特色ある学校づくりを進めることで、小金井市の教育の活性化を図る。						
27年度目標	全校で地域や大学等との連携を強化し、各校の特色ある教育活動の充実を図り、その成果を小金井教育の日に教員、保護者に向けて発表する。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	各校における特色ある教育活動の充実	実施	継続	継続	継続	継続	特色ある教育活動発表会の実施
27年度事業成果 (Do)	全校が地域人材や東京学芸大学と連携し、特色ある教育、特色ある学校づくりを進めることができた。また、全校の特色ある教育活動をまとめた資料を作成し、小金井教育の日に保護者、市民、地域、教育関係者に向けて配付した。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	大学、地域、企業と連携し、全校の特色ある学校づくりの充実を目指す。また、「小金井教育の日」の中で、全校の特色ある教育活動を保護者や市民に紹介する。						

男女平等教育の推進							
事業番号	2	優先	A	担当	指導室		
事業内容	男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重され、対等な立場であらゆる活動に共に参画する男女共同参画社会の実現を図るために、学校の教育活動全体を通して男女平等教育を推進する。						
27年度目標	男女平等教育を含む人権教育の充実に向け、学校での人権教育の推進や教職員の人権感覚について、教育委員会から校長会や学校訪問等の機会に管理職を含む教職員に対して指導を行う。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	各校の人権教育への位置付けと人権教育推進委員会にて指導内容や指導方法について改善・充実	実施	継続	継続	継続	継続	継続
27年度事業成果 (Do)	2回の校長会、2回の市人権教育推進委員会、7回の学校訪問で男女の平等を含めた人権教育の推進及び教員の人権感覚の向上に向けての資料を作成し、指導を行った。また、人権教育啓発資料を作成し、市内の全小・中学生、市民に配布した。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	人権教育啓発資料を活用し、男女平等教育を含む人権教育を推進する。また、校長会や学校訪問の機会に、教育委員会から教職員に対して人権感覚を向上させる指導を行う。						

子どもの権利に関する条例の学校への周知

事業番号	3	優先	A	担当	指導室		
事業内容	「小金井市子どもの権利に関する条例」を学校に周知することで、人権教育を推進する。						
27年度目標	「小金井市子供の権利に関する条例」のリーフレットの学校への周知を一層進める。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	小金井市子どもの権利に関する条例のリーフレットの周知	実施	継続	継続	継続	継続	継続
27年度事業成果 (Do)	「小金井市子どもの権利に関する条例」を校長会・副校長会・人権教育推進委員会に配布し、周知を行った。また7校の学校訪問の機会には教育委員会から教員に対して指導を行った。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	「小金井市子どもの権利に関する条例」について、4、5月中に全小・中学校に周知し、年間を通じてその取組の確認を行う。						

ボランティアカードの活用

事業番号	4	優先	B	担当	指導室		
事業内容	全中学生と小学校5・6年生にボランティアカードを配布し、ボランティア活動への参加意欲を高める。						
27年度目標	全中学生と小学校5・6年生にボランティアカードを配布し、ボランティア活動への参加意欲を高める。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	中学生用ボランティアカードの作成	検討	検討	検討	試行	試行	小学生・中学生ボランティアの表彰
27年度事業成果 (Do)	平成27年度は、生徒会や部活動が中心となったボランティア活動が活発に行われた。また、青少年のための科学の祭典やウォーキングフェスタなどの行事で意欲的にボランティア活動に参加する生徒の様子が見られた。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	学校にボランティアカードを配布したり、ボランティア活動の場を紹介したりすることで、児童・生徒のボランティア活動に対する参加意欲を高めていく。						

ボランティア活動の表彰と紹介

事業番号	5	優先	B	担当	指導室		
事業内容	積極的にボランティア活動をしている個人やグループを紹介する機会として、表彰式を行う。						
27年度目標	ボランティア活動に取り組んだ個人やグループを小金井市児童・生徒表彰で表彰する。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	個人やグループを小金井市児童・生徒表彰に推薦	検討	検討	検討	試行	試行	ボランティア活動発表会の実施
27年度事業成果 (Do)	東中学校の生徒会が取り組むボランティア活動を児童・生徒表彰の場で紹介し、表彰した。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	ボランティア活動に取り組んでいる個人やグループの活動を校長会の場で紹介し、積極的にボランティア活動に取り組む個人やグループを児童・生徒表彰の場で表彰する。						

「小金井市の歴史散歩」の配布

事業番号	6	優先	B	担当	生涯学習課・指導室		
事業内容	生涯学習部で作成した「小金井市の歴史散歩」を各学校に40部ずつ配布し、社会科や総合的な学習の時間の学習、道徳に活用し、郷土への理解を進め、郷土を愛する心を育てる。						
27年度目標	小学校の社会科の中で小金井市小学校社会科副読本に掲載している「小金井市の歴史散歩」の内容を学習する。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	検討	検討	検討	検討	実施	継続	「小金井市の歴史散歩」を各校に配布
27年度事業成果 (Do)	小金井市小学校社会科副読本に掲載している「小金井市の歴史散歩」の内容を社会科の中で学習し、児童の郷土理解を進め、郷土愛を育んだ。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	小学校社会科副読本推進委員会の中で「小金井市の歴史散歩」の内容を含めた地域の歴史教材を扱った指導事例を共有し、各校での指導に反映させる。						

「こがねい郷土かるた」の普及

事業番号	7	優先	B	担当	生涯学習課・指導室		
事業内容	小金井の自然、歴史、文化、伝統芸能・工芸などを対象とした「こがねい郷土かるた」を普及し、郷土への理解を進め、郷土を愛する心を育てる。						
27年度目標	小学校の社会科の中で小金井市小学校社会科副読本に掲載している「こがねい郷土かるた」の内容を学習する。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	検討	検討	検討	試行	充実	充実	各校の予選会勝者による「郷土かるた」中央大会の試行
27年度事業成果 (Do)	小金井市小学校社会科副読本に掲載している「こがねい郷土かるた」の内容を社会科の中で学習し、児童の郷土理解を進め、郷土愛を育んだ。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	平成28年度に予定されている「こがねい郷土かるた」大会については、現在学校で取り組んでいる普及の方法と異なり、学校教育の実情にそぐわないため「試行」は難しい。今後は、校長会や副校長会、教務主任研修会で「こがねい郷土かるた」の紹介を行い、各学校での活用を促す。また、社会科副読本推進委員会の中で指導事例を確認し、各学校での指導に反映させることで普及を図る。						

三宅島との交流

事業番号	8	優先	C	担当	指導室		
事業内容	小金井市と三宅島の友好都市盟約を活用し、三宅島の豊かな自然の中で様々な体験活動を行うとともに三宅島の子供との交流を通して豊かな人間性を育てる。						
27年度目標	三宅島の子供との交流について、その方法や内容について検討する。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	三宅島の子供との交流について検討	検討	検討	検討	検討	試行	三宅島の子供とのメール交換やインターネット会議の実施 三宅島での子供体験ツアー開催試行
27年度事業成果 (Do)	教育委員会と三宅島小学校の交流校である前原小学校で交流方法や内容について協議した。その後、三宅島小学校の6年生と前原小学校6年生が前原小学校で直接交流を行った。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	学校間のメール交換やインターネット会議の実施の可否について検討する。三宅島での子供体験ツアー開催等については予算や保護者理解等の関係から難しいと考える。今後は、三宅島の学校小金井市の学校の交流について双方で検討していく。						

家庭学習のすすめの作成

事業番号	9	優先	B	担当	指導室		
事業内容	家庭学習の意義や、学習時間の目安、学習計画の立て方などを示した家庭学習のすすめ「小金井の子供の学習（仮称）」を作成し、家庭に向けた家庭学習の啓発や児童生徒の家庭学習の充実を図る。						
27年度目標	「小金井の子供の学習（仮称）」の目的や内容、作成スケジュール等について検討する。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	検討	検討	検討	試行	充実	充実	小学校用、中学校用とも1年ごとに改訂し配布を実施
27年度事業成果 (Do)	校長会や第2次明日の小金井教育プラン作成検討委員と協議し、家庭学習啓発資料を含めた家庭学習の充実策を第2次明日の小金井教育プランに反映させた。						
評価 (Check)		A	A	A	A	B	
進捗状況と今後の展開 (Action)	家庭学習啓発資料については、第2次明日の小金井教育プランに沿って、校長会や教務主任研修会と調整を図りながら作成、配付について検討する。						

保護者向け資料の作成

事業番号	10	優先	B	担当	指導室		
事業内容	小学生や中学生の学校生活や家庭生活における課題を示し、その解決方法について、各家庭に啓発する。						
27年度目標	保護者向け資料「小学生ハートコンタクト」の目的や内容、作成スケジュール等について検討する。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	「小学生版ハートコンタクト」作成の検討	検討	検討	検討	実施	継続	「小学生版ハートコンタクト」の作成、配布
27年度事業成果 (Do)	校長会や第2次明日の小金井教育プラン作成検討委員の中で協議し、小学生版ハートコンタクトを含めた保護者向け資料の充実策を第2次明日の小金井教育プランに反映させた。						
評価 (Check)		A	A	A	A	B	
進捗状況と今後の展開 (Action)	保護者向け資料については、第2次明日の小金井教育プランに沿って、校長会や生活指導主任研修会と調整を図りながら作成、配付について検討する。						

授業力向上研修会

事業番号	11	優先	B	担当	指導室		
事業内容	優れた指導力をもつ教員の授業を教員研修会や校内研究で参観し、よりよい授業を目指した研究協議会を実施するなどして授業力の向上を図る。						
27年度目標	優れた指導力をもつ教員を、指導教諭に認定し、若手教員研修や授業研究の講師として活用することで市内教職員の授業力の向上を図る。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	検討	検討	検討	試行	試行	試行	優れた指導力をもつ教員を教育委員会が表彰する。
27年度事業成果 (Do)	1名の指導教諭を若手教員研修会（1回）、授業研究会の講師（3回）として活用した。						
評価 (Check)	/	A	A	A	A	A	/
進捗状況と今後の展開 (Action)	優れた専門性や指導力をもつ教員を発掘し、指導教諭と合わせて教員研修等で活用することで、授業力向上に向けた研修の充実を図る。						

授業公開等の充実

事業番号	12	優先	A	担当	指導室		
事業内容	地域に広く授業公開をすることや学校全体で研究授業を行い、よりよい授業のための協議会を行う機会を増やすことで、教員の授業力の向上を図る。						
27年度目標	校内研究の内容を取り入れた学校公開等における授業公開や授業力の向上を目指した校内研修の充実を図る。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	授業公開・研究授業の充実	充実	充実	充実	充実	充実	全教員が年1回研究授業を実施
27年度事業成果 (Do)	全校の全教員が外部講師を招聘した授業研究を実施した。 各校が校内研究の内容を取り入れた学校公開等における授業公開を実施した。						
評価 (Check)	/	A	A	A	A	S	/
進捗状況と今後の展開 (Action)	各学校の全教員が外部講師等を活用した授業研究を実施する。						

子供の学習に関する実態把握

事業番号	13	優先	A	担当	指導室		
事業内容	授業改善の推進に向け、「授業が楽しいか」、「勉強が好きか」など、子供の学習に関するアンケートを実施し、課題を明確にする。また、よりよい授業を目指すため、教員が児童・生徒からの評価を受け、その評価を分析し授業の改善に生かす。						
27年度目標	学習に関する意識や学習内容の定着状況を把握するために学力調査等を活用し、子供の学習に関する実態把握を行う。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	学習に関するアンケート・児童・生徒の授業評価の検討	検討	試行	実施	継続	継続	全国学力学習状況調査を活用し、実態把握を行う。
27年度事業成果 (Do)	全国学力学習状況調査や東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査結果を分析し、子供の学習に関する実態把握を行い、各学校の授業改善の方策に反映させた。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	全国学力学習状況調査、東京都の児童・生徒の児童・生徒の学力向上を図るための調査結果を参考に、子供の学習に関する実態把握及び分析に取り組む。						

体験活動の充実

事業番号	14	優先	A	担当	指導室		
事業内容	鵜原海の移動教室や清里林間学校、地域での野外観察、校外学習等を通じて体験活動の充実を図る。						
27年度目標	鵜原海の移動教室や清里林間学校、地域での野外観察、校外学習の実施にあたり、体験活動の位置付けを明確にした指導計画を立て、体験活動の充実を図る。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	体験活動の充実	充実	充実	充実	充実	充実	充実
27年度事業成果 (Do)	各教科、総合的な学習の時間、学校行事の中で、教科等のねらいと体験活動を効果的に関連付けた学習を実施し、体験活動の充実を図った。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	教科等のねらいと体験活動を効果的に関連付けた教育課程の編成を指導し、全校が取り組む体験活動の一層の充実を図る。						

補習授業等の充実

事業番号	15	優先	A	担当	指導室		
事業内容	学生ボランティア等を活用した放課後の補習授業、夏季補充学習やサマースクール等を行う。						
27年度目標	放課後や夏季休業日の補習授業を行い、児童・生徒の基礎学力の定着を図る。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	補習授業等の試行	充実	充実	充実	充実	充実	補習授業等の全校実施
27年度事業成果 (Do)	全校で学生ボランティアや地域人材を活用した補習授業を行った。また、放課後や夏季休業日に補充学習を行った。						
評価 (Check)	/	A	A	A	A	A	/
進捗状況と今後の展開 (Action)	地域や近隣の大学と連携し、放課後及び長期休業日等における補充学習の充実を図る。						

「小金井市学校読書活動推進月間」の設定

事業番号	16	優先	B	担当	指導室		
事業内容	全校で読書活動推進月間を設定し、この期間に児童・生徒の読書活動を推進する展示等を行う。また、夏休みの期間を活用し、「小金井市読書感想文コンクール」を実施する。						
27年度目標	学校読書活動推進委員会が中心となり、読書活動推進月間の実施内容や読書活動推進計画の改善について協議し、各校の取組に反映させる。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	学校読書活動推進委員会で検討	検討	検討	試行	充実	充実	読書活動推進月間の実施
27年度事業成果 (Do)	読書活動推進月間には、各校の学校読書活動推進委員と図書担当教諭が学校図書館補助員と連携しながら読書推進活動を展開し、学校の読書活動を充実させた。						
評価 (Check)	/	A	A	A	A	A	/
進捗状況と今後の展開 (Action)	年3回開催される学校読書活動推進委員会の中で、学校読書活動推進月間の取組についての情報交換を行い、全校の取組を充実させる。						

学校図書館補助員の配置と読書活動の充実

事業番号	17	優先	C	担当	指導室		
事業内容	学校図書館補助員の配置日を拡充し、読書活動の一層の充実を図る。						
27年度目標	学校図書館補助員と図書担当教諭、保護者等の図書ボランティアが連携した学校図書館運営を行い、学校における読書活動の充実を図る。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	学校図書館補助員の配置拡充の検討	検討	検討	検討	検討	試行	充実
27年度事業成果 (Do)	全校で図書担当教諭と学校図書館補助員の効果的な連携が図られ、学校図書館における読書活動が充実した。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	学校図書館補助員の業務内容を再確認し、拡充のための予算の検討を継続して行う。						

情報モラルの向上

事業番号	18	優先	A	担当	指導室		
事業内容	家庭・地域との連携の下、ICTの正しい使い方やインターネットやメールなどの利用に関するモラルやマナーを身に付けるための情報モラル教育の充実を図る。						
27年度目標	民間企業や東京都と連携し、教員対象の情報モラル教育に関する研修や児童・生徒を対象にした情報モラルにかかわる学習を実施する。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	教員対象に情報モラルの効果的な指導方法についての研修会を実施。セーフティ教室等で、情報モラルについての公開授業を実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続
27年度事業成果 (Do)	小金井市情報教育推進委員会を立ち上げ、民間企業や東京都と連携し、全校の情報担当教員を対象に情報モラルに関する研修を実施した。また、児童・生徒に対しては、セーフティ教室等の機会を利用し、情報モラルにかかわる学習を実施した。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	情報モラルについて、教職員の職層、職種に対応した研修会を実施する。また、民間企業等と連携したセーフティ教室等を推進し、児童・生徒に対する情報モラル教育の充実を図る。						

情報活用能力向上のための研修会の実施

事業番号	19	優先	A	担当	指導室		
事業内容	ICTを円滑かつ効果的に活用するために、教員対象の研修会を実施し、情報活用能力の向上を図る。						
27年度目標	小金井市情報教育推進委員会を立ち上げ、同委員会の中で情報活用能力向上のための研修会を実施する。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	教員対象にICT活用能力向上のための研修会を実施						
27年度事業成果 (Do)	小金井市情報教育推進委員会（4回）の中で、全校のICT担当教諭を対象に情報活用能力向上に向けた情報交換、研修会を実施した。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	小金井市情報教育推進委員会、東京都ICT教育環境整備支援事業指定校の研究発表会を通じて、教員の情報活用能力を向上させる研修を実施する。						

近隣大学等の連携

事業番号	20	優先	B	担当	指導室		
事業内容	東京学芸大学と連携して「青少年のための科学の祭典」を開催している。理科教育を推進するため、近隣大学や企業とのさらなる連携を図る。						
27年度目標	東京学芸大学を含めた近隣大学等と連携し、理科教育を含めた全ての教育活動の充実を図る。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	出前授業、科学講座の開催の検討						
27年度事業成果 (Do)	東京学芸大学と連携協定を結び、小学校1校、中学校2校を連携協力校に指定し、理科教育を含む全ての教育活動の中で連携教育活動を行った。また、武蔵野大学とは小学校4校、中学校1校、専門学校では小学校3校、中学校1校が連携教育活動を行った。						
評価 (Check)		A	A	A	A	S	
進捗状況と今後の展開 (Action)	近隣大学、高度教育期間、研究所との連携した連携教育活動を全校で推進する。						

理科支援員の配置

事業番号	21	優先	A	担当	指導室		
事業内容	小学校に理科支援員を配置し、理科の授業における観察・実験等の活動の充実を図る。						
27年度目標	理科支援員を活用し、小学校の理科授業の質の向上や実験観察等の安全確保を行う。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	各小学校に理科支援員を配置	充実	充実	充実	充実	充実	充実
27年度事業成果 (Do)	理科支援員を小学校に配置し、学習環境の整備や実験・観察の補助を行い、理科授業の充実や安全確保ができた。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	理科専攻の大学生や教員免許状を取得している理科支援員を確保し、全小学校での理科授業の充実を図る。						

家庭や地域と連携した道徳教育の推進

事業番号	22	優先	A	担当	指導室		
事業内容	学校・家庭・地域の連携を生かした道徳授業を実施する。						
27年度目標	保護者や地域の方をゲストティーチャーとして、学校・家庭・地域が連携した道徳授業地区公開講座を実施する。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	保護者や地域の方をゲストティーチャーとした道徳授業の試行	試行	試行	実施	継続	継続	全小・中学校で保護者や地域の方をゲストティーチャーとした道徳授業の実施
27年度事業成果 (Do)	全校で保護者、地域が連携した道徳授業地区公開講座を実施した。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	道徳授業地区公開講座における学校、家庭、地域の効果的な連携方法について研究を行う。						

道徳副読本の配布

事業番号	23	優先	B	担当	指導室		
事業内容	道徳教育の充実を図るために、小・中学校に道徳副読本を配布する。						
27年度目標	小学校（1・2・3年生）に道徳副読本を配布する。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	小学校4～6年生に80冊ずつ配布、全学年への配布拡充の検討	検討	検討	試行	試行	試行	隔年で小学校4～6年生、小学校1～3年、中学生のサイクルで配布
27年度事業成果 (Do)	小学校に道徳副読本を配布し、各学級で行う35時間の道徳授業の内容を充実させた。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	小学校、中学校における道徳副読本の活用方法とその効果を検証し、道徳の時間の授業改善を推進する。						

一校一運動の推進

事業番号	24	優先	A	担当	指導室		
事業内容	各校が体力向上のための重点目標を設定し、体力のさらなる向上を図るとともに運動が好きな児童・生徒の増加を目指す。						
27年度目標	小学校の「一校一取組」、中学校の「一学級一取組」を計画的に実施し、体力の向上と運動好きな児童・生徒を育てる。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	各校における体育的活動の試行	実施	継続	継続	継続	継続	各校における体育的活動の実施
27年度事業成果 (Do)	中学校で「一校一取組」、小学校で「一学級一取組」を実施したことで、運動機会が確保され、意欲的に体育授業や体育的活動に取り組む児童・生徒が増加した。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	小金井市体力向上推進委員会、都オリンピック・パラリンピック指定校の活動を通じて、学校における体育的活動、体育授業の改善を図り、体力向上と運動好きな児童・生徒の増加を目指す。						

体力調査の実施

事業番号	25	優先	B	担当	指導室		
事業内容	児童・生徒の体力の実態を把握するために各校で体力調査を実施し、体力向上推進委員会を中心に分析し、体力向上施策に反映させる。						
27年度目標	小・中学校で東京都体力調査結果を分析し、分析結果を基に体育授業の改善を図る。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	体力向上推進委員会の設置、体力調査の検討	検討	検討	試行	試行	試行	小学校5年生と中学校2年生の体力調査の実施及び結果分析の委託
27年度事業成果 (Do)	体力向上推進委員会の中で体力調査の結果について分析を行い、情報共有をしたことで全校の体育授業の改善が図られた。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	体力向上推進委員会を活用し、体力調査結果の分析や体育授業の改善についての研究を継続して行い、体育授業や体育的活動の充実を図る。						

食育の推進

事業番号	26	優先	C	担当	学務課・指導室		
事業内容	各小・中学校の食育リーダーの教員を中心に食に関する指導を計画的に進める。食育リーダー会議では、給食指導や家庭科の授業等における食に関する学習の実践研究を行い、学校での食育の推進とともに家庭における食生活の大切さの理解を図る。						
27年度目標	小中学校で食に関する指導計画を作成し、食に関する取り組みや授業を実施する。また、家庭での食生活に関するリーフレットについて具体的な内容の検討する。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	学校での食に関する指導の計画策定リーフレットの検討	検討	検討	検討	検討	試行	家庭での食生活に関するリーフレットの作成・配布
27年度事業成果 (Do)	小中学校全校で、食に関する指導計画を作成し、取り組みや授業を実施した。また、食育リーダー会議では歯科医を講師に招き、「上手に食べるために」というテーマで歯科医の視点から食べることについて講演を行った。リーフレットについては、食育リーダー会議で検討を行い、作成まで至った。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	食に関する指導計画の策定は定着しており、各学校で取り組みや授業を実施している。リーフレットは市立小中学校を通じ、保護者へ配布を行う。今後はリーフレットを活用し、更なる食育の推進を目指す。						

特別支援教室の確保							
事業番号	27	優先	B	担当	指導室		
事業内容	特別な支援が必要な児童・生徒への支援をさらに充実させるために特別支援教室を設置する。						
27年度目標	小学校に特別支援教室の必要性を周知し、設置可能な学校から特別支援教室の設置を行う。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	検討	検討	検討	試行	試行	充実	各校に特別支援教室を設置
27年度事業成果 (Do)	校長会、設置校長会、特別支援教育研修会を活用し、特別支援教室の運営や配置についての研究を行った。また、小学校6校に仮の特別支援教室を設置した。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	小金井市では平成30年度に東京都が進める特別支援教室を全小学校に導入する。また、平成28年度、平成29年度は継続して小金井市に適した特別支援教室の確保、設置について研究を行う。						

特別支援学級の増設							
事業番号	28	優先	A	担当	庶務課・学務課・指導室		
事業内容	計画的に特別支援学級を開設することで、一人一人の児童・生徒へ対応した指導の充実を図る。						
27年度目標	平成23年度・25年度の特別支援学級の開設を受け、障害種別や程度に応じた指導・支援についての研究を行う。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	特別支援学級（固定学級、通級指導学級）の開設を検討	試行	充実	充実	充実	充実	充実
27年度事業成果 (Do)	平成23年度・25年度に開設した特別支援学級を活用し、小金井市における特別支援教育の充実に向けた重層的な指導体制を構築した。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	平成30年度に導入する小学校の特別支援教室の設置を踏まえ、通常の学級、特別支援学級、特別支援教室の効果的な連携について研究を進める。						

特別支援教育支援員の配置

事業番号	29	優先	A	担当	指導室		
事業内容	特別支援教育支援員等の拡充を進め、特別な支援が必要な児童・生徒への支援をさらに充実させる。						
27年度目標	7人の特別支援教育支援員を小・中学校に配置する。また、3人の特別支援学習指導員を小・中学校に派遣する。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	学習指導員を小学校に配置 中学校通級指導学級に配置 配置拡充の検討	試行	充実	充実	充実	充実	充実
27年度事業成果 (Do)	特別支援教育支援員については、支援員を1人を増員し、7人体制にして支援に取り組んだ。特別支援学習指導員については、小学校で2人、中学校で1人の計3人を配置し、平成27年度は28名の巡回指導を行った。						
評価 (Check)		B	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	一人一人の児童・生徒のニーズに照らした指導、支援に向け、特別支援教育支援員、特別支援学習指導員の配置体制や資質向上等について研究する。						

学校評価の推進

事業番号	30	優先	C	担当	指導室		
事業内容	学校経営計画に基づいた特色ある教育活動について、その重点取組等を保護者や地域に説明し、保護者や地域からの学校評価の充実を図る。						
27年度目標	全校で小金井市学校運営連絡会、保護者による学校関係者評価と学校自己評価を実施し、その結果の公表や説明を行う。また、保護者、地域住民等の理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進める。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	第三者評価の検討	検討	検討	検討	検討	試行	第三者評価の試行
27年度事業成果 (Do)	全校で学校、家庭、地域の連携に取り組み、学校の教育活動について評価につながる意見をもらった。また、学校関係者評価も全校で行った。それらの結果について学校経営に反映できるものは反映させ、学校便りや保護者会などで説明した。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	学校評価の推進については、現在取り組んでいる学校関係者評価や学校、家庭、地域の連携による評価につながる意見等を踏まえながら、効果的な学校評価についての研究に取り組む。						

情報教育アドバイザー派遣の充実

事業番号	31	優先	C	担当	指導室		
事業内容	学校に配置されたコンピュータ機器、地上デジタルテレビを活用した授業をサポートする情報教育アドバイザーを拡充して配置し、授業のサポートや情報機器のメンテナンスを行える体制をつくる。						
27年度目標	情報教育アドバイザーの業務内容を学校に周知するとともに、学校のニーズに合わせた素早い対応を実現する。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	情報教育アドバイザーの拡充の検討	検討	検討	検討	検討	検討	全小・中学校へ情報教育アドバイザーを1週間に1日派遣
27年度事業成果 (Do)	各校の要請に応じて情報教育アドバイザーを派遣し、授業サポートや情報機器のメンテナンスを行った。						
評価 (Check)	/	A	A	A	A	A	/
進捗状況と今後の展開 (Action)	情報教育アドバイザーを活用し、全校のICT機器を活用した教育等の普及、促進を図る。						

コンピュータ管理業務者派遣の充実

事業番号	32	優先	A	担当	指導室		
事業内容	コンピュータの保守、点検、整備、コンピュータ操作、活用に係る助言・相談を行うコンピュータ管理業務者を現在の1名から増員し、各学校に必要なに応じて派遣する。						
27年度目標	コンピュータ管理業務者の業務内容を学校に周知するとともに、学校のニーズに合わせた素早い対応を実現する。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	コンピュータ管理業務 (ICT支援員) を3名増員試行	充実	充実	充実	充実	充実	コンピュータ管理業務者の増員充実
27年度事業成果 (Do)	各校の要請に応じてコンピューターの保守、点検等、早期対応・早期解決に向けた支援に取り組んだ。						
評価 (Check)	/	B	A	A	A	A	/
進捗状況と今後の展開 (Action)	コンピュータ管理業務者を活用し、全校のICT機器を活用した教育やコンピュータを活用した校務改善を推進する。						

教育用コンテンツ管理システムの構築

事業番号	33	優先	C	担当	庶務課・学務課・指導室		
事業内容	教員一人に1台校務用パソコンを配置し、校内LAN敷設により業務の効率化を図り校務を軽減する。さらに各学校間、市立図書館、教育委員会ともネットワークを結んでいく。						
27年度目標	校務用パソコンの活用について検討するとともに、学校図書館システムを活用する。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	校内コンピュータ環境の整備、ネットワークの検討	検討	検討	検討	検討	検討	教育委員会等とのネットワークの試行
27年度事業成果 (Do)	各校で成績処理や教育課程の管理にあたり、校務用パソコンを活用し、校務改善を推進した。						
評価 (Check)		B	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	学校、教育委員会等のパソコンによるネットワーク化が進んでいないので、担当課が連携しその実現に向けた研究に取り組む。						

スクールカウンセラー派遣の充実

事業番号	34	優先	C	担当	指導室		
事業内容	いじめ、不登校等の問題を早期発見・早期対応するために、子供たちが困っていることを気軽に相談できるように全小中学校にスクールカウンセラーを派遣する。						
27年度目標	小金井市スクールカウンセラー連絡会の開催と小金井市統括スクールカウンセラーを活用し、相談対応等についての研修や情報交換を行い、各校での相談対応の充実を図る。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	全小・中学校の派遣の拡充の検討	検討	検討	検討	検討	試行	全小・中学校の派遣の充実
27年度事業成果 (Do)	年3回の小金井市スクールカウンセラー連絡会を開催した。 小金井市統括スクールカウンセラーを活用し、複雑化、多様化した相談を抱えるスクールカウンセラーに助言を行い、相談対応の充実を図った。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの連携・協力体制を強化し、いじめ、不登校、問題行動等の早期発見・早期対応を図る。						

スクールソーシャルワーカーの派遣

事業番号	35	優先	A	担当	指導室		
事業内容	不登校や虐待、問題行動傾向のある児童・生徒への指導充実を図るために、専門的な資格をもつスクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭や関係機関との連絡調整を図る。						
27年度目標	小・中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、福祉の観点から児童・生徒及び家庭に対する支援を行う。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	試行	試行	試行	試行	試行	試行	学校の要請に応じたスクールソーシャルワーカーの派遣の充実
27年度事業成果 (Do)	スクールソーシャルワーカーを1名増員し、4名体制で支援に当たった。家庭環境に起因した課題を抱える児童・生徒に対する支援や学校の教育相談組織の中で必要に応じて支援に取り組んだ。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	教員、保護者、市民に対して、スクールソーシャルワーカーの職務や具体的な支援等について理解を促進し、スクールソーシャルワーカーの一層の活用を図る。						

特別支援学級の冷暖房設備の整備

事業番号	36	優先	A	担当	庶務課・学務課		
事業内容	特別支援学級には、体温調節が苦手な児童・生徒が在籍することから、子どもたちが集中して学習できるように、冷暖房設備の設置を進める。						
27年度目標	平成25年度に全ての学級に設置が完了した。平成27年度については整備が必要な学級はないため目標を設定しない。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	梅の実学級、6組の教室に冷暖房設備の設置の試行	充実	充実	充実	充実	充実	梅の実学級、さくら学級の各教室に設置
27年度事業成果 (Do)	25年度当初から、新設の特別支援学級に冷暖房を設置した。						
評価 (Check)		S	A	A	S	S	
進捗状況と今後の展開 (Action)	今後、新たな特別支援学級の開設や学級数の増があった場合は、設置について検討することとする。						

校庭の芝生化の推進							
事業番号	37	優先	A	担当	庶務課		
事業内容	校庭の芝生化等による緑化を行い、ゆとりと潤いのある教育環境をつくることに加え、環境保全の意識の向上を図る。						
27年度目標	校庭の芝生化を推進していく。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	校庭芝生化の試行	充実	充実	充実	充実	充実	校庭芝生化の充実
27年度事業成果 (Do)	目標達成はできなかったが、今後に向けて引き続き検討を行った。						
評価 (Check)		A	A	C	A	C	
進捗状況と今後の展開 (Action)	14校中6校の芝生化が完了している。将来的な全校実施に向けて推進していくとともに、学校の意向、財政状況等を考慮した事業の見直しも行っていく。また、芝生化が完了した学校への維持管理方法の指導などのサポートを行っていく。						

太陽光発電や風力発電の推進							
事業番号	38	優先	A	担当	庶務課		
事業内容	学校へ太陽光発電や風力発電の導入をすることで、温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、環境問題や環境保全の学習に活用する。						
27年度目標	市立小中学校に太陽光発電や風力発電を導入する。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	設置校での取組成果の周知と設置の試行	充実	充実	充実	充実	充実	設置の充実
27年度事業成果 (Do)	目標達成はできなかったが、今後に向けて引き続き検討を行った。						
評価 (Check)		A	C	C	C	C	
進捗状況と今後の展開 (Action)	太陽光発電や風力発電の整備については、各学校の実情に応じ、計画的に行っていく必要がある。						

点検及び評価表（生涯学習）

1 概要

生涯学習では、小金井市教育委員会の基本方針及び第2次小金井市生涯学習推進計画に基づいた平成27年度教育施策を推進するための様々な事業を展開し、点検及び評価に当たっては、24事業を評価対象とした。

平成27年度については、全24事業中22事業についてA評価以上「達成している」「概ね達成している」と評価した。

事業全体の9割以上がA評価以上となったことは、生涯学習における事業が大きな問題なく推進できているものと評価する。

具体的に前年度の評価結果と比較すると、「放課後子ども教室」がA評価からS評価となった。これは実施校の増とそれに伴い参加人数が増となったため「達成している」とした。また、「少年自然の家維持管理事業」はA評価からB評価となった。これは利用者数の減少など、当該年度目標が達成できなかったためB評価「ある程度達成している」とした。

第2次明日の小金井教育プランで継続される事業は、A評価の事業はS評価に、B評価の事業はまずはA評価にすべく、担当課が中心となり小・中学校、関係部局、関係諸機関と連携し、事業目標の達成に向けて課題の解決を図っていくこととする。

2 評価結果総括

	事業数	S	A	B	C	D
(1) 生涯学習の推進	5	1	4			
(2) 青少年教育の推進	3	1	1	1		
(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進	3		3			
(4) 文化財の保存と啓発活動	4		3	1		
(5) 公民館の充実	3		3			
(6) 図書館の充実	2		2			
(7) 社会教育施設の整備	4		4			
合 計	24	2	20	2	0	0
内 訳 (%)		8.33%	83.33%	8.33%	0.00%	0.00%

3 評価表

まなびあい出前講座							
事業番号	39	優先	-	担当	生涯学習課		
事業内容	市民・団体が主催する学習会に、市役所・警察署・消防署や各種団体・企業の職員が出向き、担当事業などについての講演・講座を実施することにより、市民の生涯学習活動を支援する。						
27年度目標	実施回数55回、聴講者数1,000人						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画(Plan)	出前講座の実施	継続	継続	継続	継続	継続	出前講座の実施
27年度事業成果(Do)	実施回数39回、聴講者数932人						
評価(Check)		-	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開(Action)	市民のニーズに的確に対応するため、新規事業等、新たに講座として追加できるものがないか毎年確認等を行っている。今後もアンケート等を参考に柔軟な対応をし、継続して実施する。						

青少年のための科学の祭典							
事業番号	40	優先	-	担当	生涯学習課		
事業内容	教育・研究機関及び各種企業・団体等との連携により、実験やものづくりブースなど、青少年に科学の楽しさ・不思議さを体験してもらいイベントを開催する。中学生のボランティアも募り、社会体験の場を与えている。						
27年度目標	来場者数8,000人、中学生ボランティア100人						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画(Plan)	科学の祭典の実施	継続	継続	継続	継続	継続	科学の祭典の実施
27年度事業成果(Do)	来場者数10,755人、中学生ボランティア53人						
評価(Check)		A	A	S	S	S	
進捗状況と今後の展開(Action)	今後も引き続き無事故で開催できるよう万全の対策を図る。中学生ボランティアについては、参加する子どもたちの他に、日頃接することの少ないブース担当の大人やボランティア高校生と接する機会を持つことができ、ボランティア後には達成感や充実感を得ることができたとの感想も多くあった。来場者数は増加したが、今後はボランティア数の増加を目指す。						

中近東歴史文化講座							
事業番号	41	優先	-	担当	生涯学習課		
事業内容	中近東文化センターと連携し、市民を対象とした中近東に関する歴史、文化及び美術等を主題とした講座を開催する。						
27年度目標	延べ参加者150人						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画(Plan)	中近東歴史文化講座の実施	継続	継続	継続	継続	継続	中近東歴史文化講座実施について検討中
27年度事業成果(Do)	延べ参加者は98人で、平成26年度から22人増。受講者へのアンケートでも満足度が高かった。						
評価(Check)		B	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開(Action)	平成25年度から中近東文化センターでは、博物館と図書館の一般公開が終了した。事業内容は、普段公開していない施設を市民の方に公開し、観覧する機会を提供するとともに、中近東の歴史について、専門家による講座を3回実施した。平成28年度については、実施内容等を含め検討中。						

ボランティアセミナー							
事業番号	42	優先	-	担当	生涯学習課		
事業内容	小平市、国分寺市、小金井市、東京学芸大学と連携し、コーディネーターや学習アドバイザーなどのボランティアを養成する講座を開催する。						
27年度目標	受講者数160人						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画(Plan)	ボランティアの向上に関する三市・学芸大連携講座	継続	継続	継続	継続	継続	ボランティアの向上に関する三市・学芸大連携講座の開催
27年度事業成果(Do)	延べ受講者数191人						
評価(Check)		-	B	B	B	A	
進捗状況と今後の展開(Action)	事業の認知度が高まったためか、受講者数が大幅に増えた。今後も引き続き3市・学芸大と協議し、ボランティアの課題解決に必要なテーマで講演を行っていく。						

団塊の世代のための地域参加講座

事業番号	43	優先	-	担当	生涯学習課		
事業内容	定年対象を迎える方等を対象に、市の歴史、地域活動や暮らし方などを紹介する講座を開催する平成26年度から「シニア世代のための地域参加講座」と名称を変更した。						
27年度目標	講座参加者数200人						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	団塊の世代のための地域参加講座の実施	継続	継続	継続	継続	継続	シニア世代のための地域参加講座の実施
27年度事業成果 (Do)	延べ受講者数は91人で、平成26年度から19人増。受講者のアンケートには、今後に活かしたいとの内容が複数あった。						
評価 (Check)	/	-	A	A	A	A	/
進捗状況と今後の展開 (Action)	受講者の追跡調査等を行い、地域活動への参加状況を把握するとともに、講座内容の更なる充実を目指す。						

家庭教育学級

事業番号	44	優先	-	担当	生涯学習課		
事業内容	家庭教育の諸問題、家族関係、子どもの健康や遊び、文化等をテーマとした講座・講演・イベント等を各校年1回企画・実施する。						
27年度目標	実施回数14講座、参加者数2,800人						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	家庭教育学級開設	継続	継続	継続	継続	継続	家庭教育学級開設
27年度事業成果 (Do)	実施回数14講座、参加者数2,411人						
評価 (Check)	/	-	A	A	A	A	/
進捗状況と今後の展開 (Action)	今後も事業目的の理解の徹底を図りつつ、実施を継続する。						

放課後子ども教室

事業番号	45	優先	-	担当	生涯学習課		
事業内容	放課後や週末等に学校施設等を活用し、地域の方々の参画を得て、読書教室や工作教室、校庭遊び等を実施する。						
27年度目標	参加人数26,000人、実施回数550回						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	放課後子ども教室の実施	継続	継続	充実	継続	継続	放課後子ども教室の実施
27年度事業成果 (Do)	参加人数30,407人、実施回数751回。平成26年度、本事業に含まれていたプレーパークが別事業に移り、その分を除いた参加人数は256人増。更に、2校で新しい教室が実施された。						
評価 (Check)		A	A	A	A	S	
進捗状況と今後の展開 (Action)	平成25年度から、各小学校区に1人ずつコーディネーターを配置することができ、学校・地域・行政の連携、校区間の調整を密にすることができた。今後も、ボランティアの確保等の課題に取り組み、より円滑な運営を目指す。						

少年自然の家維持管理事業

事業番号	46	優先	-	担当	生涯学習課		
事業内容	少年自然の家（清里山荘）を、自然の中で気軽に利用でき親しみのもてる施設、安全で利用しやすい施設とすることを基本として、指定管理者制度を導入し効率的・経済的に管理運営する。						
27年度目標	利用者数10,000人						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	少年自然の家維持管理	継続	継続	継続	継続	継続	少年自然の家維持管理
27年度事業成果 (Do)	利用者数8,310人						
評価 (Check)		A	A	A	A	B	
進捗状況と今後の展開 (Action)	自動火災報知設備・非常警報設備等の工事を行い、また、夏季の熱中症等の対策として、保健室等へのエアコンの設置を行った。今後も計画的な施設の改修等を行い、安全な運営と更なる利用促進を図る。更に、利用者が減少しているため、利用者の増加に向けた検討が必要となる。						

市民体育祭

事業番号	47	優先	-	担当	生涯学習課		
事業内容	市民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会をつくり、スポーツを通じた健康の維持増進を図る。水泳、野球、テニス、卓球、弓道、ラジオ体操等、全29種目の大会を実施する。						
27年度目標	延べ参加者数7,817人（平成26年度実績）						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	市民体育祭の実施	継続	継続	継続	継続	継続	市民体育祭の実施
27年度事業成果 (Do)	延べ参加者数7,429人						
評価 (Check)		A	A	B	B	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	参加者数が減少傾向にある。近隣市や市内大学等との連携を図り、会場の確保に努める。						

体育協会・総合型地域スポーツクラブ補助事業

事業番号	48	優先	-	担当	生涯学習課		
事業内容	スポーツ行政に深く関わりのある体育協会と総合型地域スポーツクラブに対して、補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。スポーツ団体への運営経費を補助することにより、スポーツの振興を図る。						
27年度目標	婦人子供スポーツ大会参加者数1,400人、各種共催大会参加者数8,100人 卓球教室参加者数1,800人、ティール大会参加者数300人						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	体育協会・総合型地域スポーツクラブ補助	継続	継続	継続	継続	継続	体育協会・総合型地域スポーツクラブ補助
27年度事業成果 (Do)	婦人子供スポーツ大会参加者数1,484人、各種共催大会参加者数8,008人 卓球教室参加者数1,820人、ティール大会参加者数308人						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	各団体の役割に応じた事業実施、補助金額の妥当性について、定期的に確認・見直しを図りながら団体の活動に対し補助をしていく。						

スポーツ推進委員事業

事業番号	49	優先	-	担当	生涯学習課		
事業内容	スポーツ推進委員を委嘱、育成し、スポーツの推進に係る体制の整備を図る。スポーツの推進のための事業実施に係る連絡調整を行うとともに、市民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行えるよう育成を行う。						
27年度目標	障がい者スポーツ指導員（初級）資格取得10人（40%） 研修会等への参加人数延べ100人						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	スポーツ推進委員事業の実施	継続	継続	継続	継続	継続	スポーツ推進委員事業の実施
27年度事業成果 (Do)	障がい者スポーツ指導員（初級）資格取得2人 研修会等への参加16回（延べ151人）						
評価 (Check)		A	B	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	平成27年度はニュースポーツ出前教室の実施し、8回のうち3回は特別支援学級の児童に対して実施した。研修会参加率の増を引き続き目指し、障がい者への指導資格についても全員取得を目指す。また、自事業のマニュアル化と推進委員の指導力アップ、資質の均一化を図る。						

文化財センター維持管理事業

事業番号	50	優先	-	担当	生涯学習課		
事業内容	市指定史跡である旧浴恩館を保存公開するとともに、同建物を文化財センターとして活用し、郷土の歴史、民俗等に関する資料、保管、展示を行う。						
27年度目標	入館者数4,200人						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	文化財センター維持管理	継続	継続	継続	継続	継続	文化財センター維持管理
27年度事業成果 (Do)	入館者数3,846人						
評価 (Check)		-	A	A	B	B	
進捗状況と今後の展開 (Action)	入館者数は前年度より増加したが目標値に達していない。若年層に郷土の歴史を身近に感じてもらうため、収蔵品の分かりやすい解説書作りに努める。 旧浴恩館（木造）及び施設内の文化財等を守るため、防犯・防火対策を強化する必要がある。						

市史編さん活動

事業番号	51	優先	-	担当	生涯学習課		
事業内容	小金井市の歴史を学術的に振り返り、今後の市政の発展や、市民の郷土意識の向上のため、小金井市史資料編4冊及び通史編1冊を刊行する。						
27年度目標	市史資料編現代、市史編纂資料第55編の発行						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	市史編さん活動の実施	充実	充実	実施	充実	実施	市史編さん活動の実施
27年度事業成果 (Do)	市史資料編現代、市史編纂資料第55編の発行						
評価 (Check)	/	B	B	A	A	A	/
進捗状況と今後の展開 (Action)	市史の発行は28年度に資料編近世、29年度に資料編考古、30年度に通史編を発行予定。各部長のもと、調査員が編さん資料の調査研究を進めていく。市民協働の立場から市民協力員に資料の収集・調査活動への協力をさせていただく。						

古文書講座

事業番号	52	優先	-	担当	生涯学習課		
事業内容	古文書の専門家に講師を依頼し、小金井市文化財センターにおいて年3回講座を実施する。						
27年度目標	実施回数3回、受講者60人						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	古文書講座の実施	継続	継続	継続	継続	継続	古文書講座の実施
27年度事業成果 (Do)	実施回数3回、受講者71人						
評価 (Check)	/	-	A	A	A	A	/
進捗状況と今後の展開 (Action)	古文書に興味のある方へ基礎知識の習得を支援するとともに、今後も継続して実施していく。受講後、古文書に興味をもった方が自主活動グループへ参加する方がいるので、新たな人材確保につなげ市史編さん等に協力していただく人材として育成する。						

名勝小金井（サクラ）復活プロジェクト

事業番号	53	優先	-	担当	生涯学習課		
事業内容	「玉川上水・小金井桜整備活用計画」（平成22年3月策定）に基づき、関係機関・市民と協働で史跡玉川上水及び名勝小金井（サクラ）のよりよい整備活用を図る。						
27年度目標	市民協働でヤマザクラを補植するとともに、歩道橋を人道橋に架け替える。小金井（サクラ）整備区間における桜並木復活事業の検証にあたり、より多くの近隣住民の意見を聞くためアンケートを実施する。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	名勝小金井（サクラ）復活プロジェクトの実施	継続	継続	継続	継続	継続	名勝小金井（サクラ）復活プロジェクトの実施
27年度事業成果 (Do)	14本のヤマザクラを補植した。人道橋を設置し、橋名を公募により平右衛門橋に決定した。桜並木復活事業の検証にあたり、より多くの近隣住民の意見を聞くためアンケートを実施した。近隣600戸に調査、252戸（42%）の回答を得た。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	桜並木の整備については、計画的に補植を進めていく。市境周辺の桜並木は近隣市との調整が必要である。緑道の整備については、近隣住民への説明の上、工事を進めていく。						

青年国際交流講座「生活日本語教室」

事業番号	54	優先	-	担当	公民館		
事業内容	日本語の日常会話に不自由している市内在住及び近隣の外国人に対して、ボランティアスタッフが、毎週土曜日の午前中、市民生活に必要な日常会話の学習を支援するほか、各種イベントを開催し、外国籍市民との交流活動を推進する。						
27年度目標	参加者の日本語の日常会話の技術向上及び参加者同士及びスタッフとの交流並びにイベント開催による参加者の日本文化への理解促進。 年間45回、延参加人数1,176人、延ボランティアスタッフ895人						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	市民生活に必要な日本語の日常会話の学習や各種イベントなどを通じた外国籍市民との交流活動	継続	継続	継続	継続	継続	継続
27年度事業成果 (Do)	日本語学習をはじめ、生活日本語教室発表会、七夕、野外研修、新年会、日本文化体験等のイベントを開催した。 年間45回、延参加人数885人、延ボランティアスタッフ947人						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	引き続き、外国人に対して市民生活に必要な日本語の日常会話の学習支援や各種イベントを行い、公民館を活用した外国籍市民との国際交流事業として前年度実績程度を目標に継続する。						

I Tサポート事業「こがねいパソコン相談室」

事業番号	55	優先	-	担当	公民館		
事業内容	I Tボランティアの協力により、各公民館で毎週水曜・日曜日の午後1時から3時まで、予約なしで無料のパソコン相談を開催						
27年度目標	市民のデジタルディバイド（情報格差）の解消を図るため、個々人のパソコン操作に伴うスキルアップやパソコンに関する具体的な問題について解決する。 年間相談回数516回、延相談者数1,245人						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	市民個々人のパソコン操作に関するスキルアップやパソコンに関する具体的な問題の解決						
27年度事業成果 (Do)	相談者が2割程度減ったが、多くの市民の相談に応じることができ、パソコン操作のスキルアップ、パソコンに関する具体的な問題の解決が図られた。 年間相談回数546回、延相談者数1,002人						
評価 (Check)	/	B	B	A	A	A	/
進捗状況と今後の展開 (Action)	数値的な指標の設定が難しい面があるが、理想の目標としては、相談により問題が解決することで市民のI Tに対するスキルアップが図られ、相談者数が減ることである。I T化が進む中、パソコンを使いこなせる市民も多くなっている。一方で、情報機器が日進月歩で進歩しており、I Tの活用には慣れない市民の相談も多いことから相談室を継続する。						

市民がつくる自主講座

事業番号	56	優先	-	担当	公民館		
事業内容	公共性のある地域課題、生活課題について市民自身が講座を企画運営することの重要性が増している。市民自身の手による学習活動を支援し、地域の生涯学習活動の活性化に寄与する。						
27年度目標	応募者を増やし、市民による幅広い内容の講座を実施できるよう支援するため、説明会を実施する（1回）。市民の自主的な学習意欲を喚起・保障し学習範囲を広げるとともに、講座終了後の自主グループ化を支援する。10講座、男女共同参画部門7講座、計17講座。延参加者数1,045人						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	市民による様々な地域課題についての講座開設に対する支援						
27年度事業成果 (Do)	講座数、延参加者数が減ったが、説明会を実施したことで、地域課題を含め、市民の希望による多種多様な講座が実施できた。講座終了後、受講者が集まり自主グループ化した講座があった（1講座1団体）。7講座、男女共同参画部門5講座、計12講座。延参加者数867人。						
評価 (Check)	/	A	A	A	A	A	/
進捗状況と今後の展開 (Action)	応募者の希望により講座数の増減があったり、参加者の増減があったりするが、説明会の回数を夜間、休日等を含め複数回実施する等きめ細かい支援を行うことで、講座数や参加者数の増加につなげていく。同時に、自主グループ化や目的に沿った講座となるよう学習活動を支援していく。						

ハンディキャップサービス事業

事業番号	57	優先	-	担当	図書館		
事業内容	小金井市立図書館処務規定第4条及び小金井市立図書館ハンディキャップサービス実施要綱により、視覚障がいをお持ちの方等を対象とした図書を作成し、読書の機会の拡充を図る。						
27年度目標	デジター図書作成： 3タイトル 点字図書作成： 3タイトル 録音図書作成： 3タイトル 貸出：録音テープ 15タイトル、デジター図書 15タイトル						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続
27年度事業成果 (Do)	デジター図書作成：4タイトル 点字図書作成：3タイトル 録音図書作成： 0タイトル 貸出：録音テープ 12タイトル、デジター図書 77タイトル						
評価 (Check)	/	A	A	A	A	A	/
進捗状況と今後の展開 (Action)	講習会等を開催し、ボランティアの育成に努める。また、広報等でより多くの方に周知を行い、図書館利用を増やすように努める。						

図書館児童サービス事業

事業番号	58	優先	-	担当	図書館		
事業内容	児童に対する読書活動の推進を図るため、「おはなし会」等を実施する。						
27年度目標	おはなし会 延べ参加者数 約1,500人 (26年度は開催回数109回、延べ参加者数1,466人)						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続
27年度事業成果 (Do)	おはなし会：開催回数 109回、延べ参加者数 1,757人 子どもと読書に関する講座：開催回数 5回、延べ参加者数 82人						
評価 (Check)	/	-	A	A	A	A	/
進捗状況と今後の展開 (Action)	第3次小金井市子ども読書活動推進計画に沿って展開していく。また、広く啓発活動を行い、参加人数を増やすよう努める。						

総合体育館維持管理事業

事業番号	59	優先	-	担当	生涯学習課		
事業内容	総合体育館を、市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として供するため、指定管理者制度を導入し、効率的・経済的に管理運営する。個人・団体ともに利用しやすく、安全を確保するため、施設及び設備整備の充実を図る。						
27年度目標	総合体育館利用者数310,000人						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	総合体育館維持管理事業の実施	継続	継続	継続	継続	継続	総合体育館維持管理事業の実施
27年度事業成果 (Do)	総合体育館利用者数313,851人 空調設備（冷温水発生機）改修工事を行った。						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	引き続き大規模改修工事を順次整備を進めていく。						

スポーツ開放・学校開放事業

事業番号	60	優先	-	担当	生涯学習課		
事業内容	市内小中学校の体育施設や総合体育館及び栗山公園健康運動センターのプールを地域開放する。体育施設を地域開放することで、市民のスポーツ活動の場を確保し、より多くの市民にスポーツの機会を提供する。						
27年度目標	スポーツ開放校参加者数3,400人、土曜スポーツクラブ参加者数450人、一中クラブハウス11,100人、南中テニスコート70人、プール無料開放2,000人						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	スポーツ開放・学校開放事業の実施	継続	継続	継続	継続	継続	スポーツ開放・学校開放事業の実施
27年度事業成果 (Do)	スポーツ開放校参加者数3,275人、土曜スポーツクラブ参加者数625人、一中クラブハウス10,250人、南中テニスコート90人、プール無料開放2,584人						
評価 (Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開 (Action)	市内各学校においても地域住民のために夜間や休日の貸し出しを行っている。引き続き、学校との連携を図りつつ、施設の有効利用をしていきたい。						

図書館維持管理業務							
事業番号	61	優先	-	担当	図書館		
事業内容	適切な施設の維持管理を図り、利用者に安全で快適な読書環境を提供する。						
27年度目標	利用者に安全で快適な読書環境を提供するため、早急に修繕が必要な箇所から修繕する。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画(Plan)	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続
27年度事業成果(Do)	【平成27年度に行った主な施設修繕等】 別館昇降機修繕、地下1階空調機切替弁交換修繕、屋外出入口ドア修繕 3階男子トイレ器具交換修繕						
評価(Check)		A	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開(Action)	昭和50年開館の図書館本館は老朽化が進んでおり、順次、修繕している状況である。今後は利用者等の安全を確保する為、緊急性のある箇所から順次改修工事を行う。						

公民館維持管理事業							
事業番号	62	優先	-	担当	公民館		
事業内容	施設の整備を図り、利用者への利便に供する。						
27年度目標	公民館本館は昭和43年建設の福祉会館内の施設であり、全体的に老朽化した施設である。公民館5館の安全、安心、快適な施設環境を市民に提供するために、計画的に故障箇所を修繕し、整備を図る。						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画(Plan)	公民館施設の維持管理に必要な各種業務の実施を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	継続
27年度事業成果(Do)	施設内の生活環境に配慮し、緑分館照明器具改修工事を実施した。その他施設の維持管理のため必要に応じて保守点検や修繕を行った。優先度を見ながら故障箇所の修繕に取り組んだが、中期的な大規模改修計画策定に至らなかった。						
評価(Check)		S	A	A	A	A	
進捗状況と今後の展開(Action)	公共施設の維持管理に必要な保守点検及び必要な整備は、その時々状況による判断で、整備することは維持管理の大前提という考えのもと、先を見据えた施設の長寿命化を踏まえた維持管理計画は必要であると考え。引き続き施設の改修計画策定に向けた取組みが必要である。						

平成28年度 点検・評価に関する有識者の意見

小金井市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項及び小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施に関する要綱に基づき、平成28年度（平成27年度評価分）における小金井市教育委員会の点検及び評価を実施するに当たり、有識者から御意見をいただきました。

釧持 勉 委員（帝京科学大学教授）

教育施策にある人権教育の推進状況を見極めて、児童・生徒の人権感覚、言語感覚をどのように身に付けているか、また、教師の人権感覚をどう高めているかを具体的に事業に生かす必要が今後さらに必要となる。

対象事業の評価項目として以下の展開を今後構築することが重要である。

- 1 授業力向上研修会等の教師の資質向上については、行政が主体的にかかわる展開と各校が独自性を発揮して取り組むこととの積み上げが重要であり、授業力を含めて、基礎・基本の徹底による資質向上を念頭に置いた事業展開が求められる。
- 2 家庭教育の啓発、子供の学習に関する実態把握等に関しては、中学校に上るまでのいわゆる準備教育、補習授業など積極的にかかるとともに、学習規律型、基本提示型、学校独自型のスタンダードの取り入れ方を工夫することも「学び方、見方」を身に付けることにつながる。
- 3 読書活動の推進、国語科では並行読書が通例となっている現在、学級で同一の書籍で学ぶ機会や著作者の児童数分などの確保を円滑にして、授業に支障がない環境整備をする必要がある。
- 4 ICT教育の推進、ICT教育の推進も大切であるが、例えば言語活動を最大限生かした授業の基に「主体的・対話的で深い学び」のアクティブラーニングが成立することの理念を十分理解した上で推進していく必要がある。ICT教育の推進も同様に最後は基礎学力がなければ習得できない状況となる。不易と流行のバランス感覚を意識した事業展開を期待する。
- 5 生涯学習に関しては、今後の展望について「前年度実績程度」などの用語の使用で停滞している方向性が示されてしまうので、次への展望を明確にすべきである。また、事業のなかで格差社会に対応するため子供の居場所としての「放課後教室」の実績を「子ども食堂」のような対応を含めた居場所作りも視野に入れる必要がある。

腰越 滋 委員（東京学芸大学准教授）

まず第一に、平成27年度の「学校教育」の項目について言及する。全38事業中の9割弱の34事業に関して、S評価（「達成している」）もしくはA評価（「概ね達成している」）になっている点は評価できる。この達成率は、平成25年度や26年度と同様、極めて高水準にあると言えよう（12頁）。

前年度との比較で具体的に述べれば、まずAからSに上向いた2項目のうち「近隣大学等の連携」に目がとまった。というのは、連携近隣大学として東京

学芸大学が名指しされているからである。ただ、事業成果(Do)欄(22頁)に記されているように、現状での学芸大学との連携の場合、理科教育が参画している程度に留まっているように見受けられる。これを何とか拡充し、例えば他の教科教育との連携などにも拡充できないだろうか。学校現場も大学も極めて多忙な状況にある中、拡充は容易ならざることではあるが、同じS評価でも、単なる達成を意味する段階から、より充実した段階のS評価、即ち連携の拡充・深化が達成されることに繋がっていくものと思料する。

教科教育ではないが、連携の深化に関連して、学芸大学・学校教育教室が全学に向けて開設している「教職入門」という講義について言及する。本講義では、小金井・国分寺・小平・三鷹の4市の教育委員会や小・中学校にお願いし、小中学校教諭の先生方に実地指導講師としておいで頂き、4週にわたってご指導を仰ぎ、さらに別の1日を割いて学校参観させて頂いている。教育実習前のレディネス作りに位置付く本講義は、現行の学芸大学の教員養成カリキュラムには不可欠で、その意義は大きい。因みに小金井市の場合、校長会の方針で完全オムニバスの形態となっており、1つのクラスに毎回違う学校の先生方がおいで下さり、参観の学校もご来臨の講師の先生方の学校以外の小中学校というケースも起こりえている。大学としては、年度毎に担当校を決めて頂き、1つのクラスには1校から4名の先生方に来て頂いた上でご講話頂き、その先生方の学校に参観させて頂く形が最も有り難い。そこで教育委員会にご尽力頂き、現状の小金井方式の見直しをお願いできないだろうか。というのは、その営みは大学と市教委が文字通り連携している証左を示すことになるばかりか、将来の有為な教育者養成にも裨益すると思われるからである。

続いて、昨年度も指摘したが、「太陽光発電や風力発電の推進」については、平成24年度以降、導入不十分な状況に留まっており、C評価が続いている。事業の優先度がAであることを勘案すると、導入拡大に向けてのアクションが希求され続けているはずであるが、現状としては「設備を導入できなかった」(12頁)旨の説明が続いている。この壁を突破すべく、昨年度は試験導入で省エネに資する科学的根拠データ採取を提案した。ただ、一から十まで市教委が請け負うのではなく、データ採取などに関しては、近隣大学の理系の研究チームなどに協力要請してみるという方法はないであろうか。大学理系の研究チームであれば、外部獲得研究資金などで根拠データを既設の設備から既に採取済みかも知れない。そのような先行データを借りて、太陽光や風力を取り入れた発電施設の設置へ向けての予算措置要求へと結びつけていくこと等の手の込んだ戦略が、求められるのではないか。

さらに、「学校教育」の項目全般について付言しよう。平成25年度・平成26年度と、教員の授業力向上に向けての取り組みについての善処・前進が見えにくかった点を、指摘してきた(事業番号では11~15くらいが該当)。ところが、平成27年度報告書では、例えば事業番号11「授業力向上研修会」のDo欄に、若手教員研修会の実施回数(1回)、特別研究会の実施回数(3回)などが明記されており、具体的な動きが出てきていることが窺われる。昨年度に評者が指摘した、「プラン遂行を継続する中での節目たるマイルストーン(里程標)を、事業成果(Do)欄によ

り具体的に示すことによって、目的に向かって善処前進していることが、明確に提示していけるように思う」の部分に対応したかのような記述が見られ、善処の跡が感じられ、好感がもてた。

第二に、「生涯学習」の項目について言及する。平成 26 年度と同様、平成 27 年度も全 24 事業中 22 事業が A 評価以上であり、8 割以上 A 評価が堅持されている。一部「少年自然の家維持管理事業」などは評価を下げてはいるものの、「生涯学習」事業全般に関しては事業が縮小しているわけではなく、例年通りの総合的
事業展開と言えるのではなかろうか。

実は昨年度の報告書において、「(事業番号 42.)ボランティアセミナー」で、セミナー受講後の活動場所確保の困難性が窺われる記述がある点を指摘した。だが、今期(平成 27 年度報告)は評価も B から A に上向き、事業の認知度が高まった旨が記述されており、東京学芸大学が多少なりとも社会貢献していることが分かり、喜ばしく思う。

東京学芸大学では、平成 27 年度から教育支援系が新設されており、教育支援人材養成に、より注力していくべきだとする流れが出来つつある。そこで「ボランティアセミナー」事業に、より積極的に教育支援人材養成の視点を盛り込んでみるという戦略はあるだろう。現状において、その視点は、既に埋め込まれているのかもしれないが、より明確に記すことで、学校を支援する人材のネットワークを、市教委が中心となって広げていくことが可能になるだろう。

最後に第三として、報告書のフォーマットについて言及する。PDCA サイクルに則った評価方法は簡潔で見やすくはある。だが、形式化の陥穽を疑ってみる必要はあるのではないか。先の「平成 28 年度 教育委員会 点検・評価等会議(2016 年 7 月 22 日)」でも指摘がなされたが、同型フォーマットに慣れ過ぎてしまうと、「前年度と同等なので A」という形で、評価が形式化し惰性に流れやすくなるリスクを伴う。形式化の陥穽に陥らず進化を続けていくには、評価基準(11 頁)をも見直すことを含め、過去と比してどれだけ刷新できたり新しいことができたりしたかをしっかり評価していく姿勢が必要であろう。

と同時に不易としての活動は遵守していきたい。前記は、不易流行のバランスの上に立った上での提案であることを、予め付言しておく。

以上、縷々議論させて頂いた。更なる各事業の進化・発展を期待して、意見具申を終える。

朝岡 幸彦 委員 (東京農工大学教授)

学校教育、生涯学習の両領域とも事業の 9 割以上が A 評価以上となっており、担当課の自己評価も適切であると判断される。点検・評価等会議での質疑を踏まえて、以下の 3 点を意見として申し述べたい。

- (1) 新学習指導要領の開始に当たる 2020 年度をめどに、以下の事項について検討していただきたい。①市教育委員会としての学校教育目標のスタンダード(ことに学力目標)を学校現場からの積み上げで作成すること。ただし、スタンダードが形式的に運用されないために、すべての教職員が特別支援教育現場のスキルを共有することで、児童・生徒の多様な問題状況

を理解する視点を持つことが望まれる。②教員研修を充実することで、とりわけ新任・若手及び非正規職員（任期付き、非常勤他）のスキルアップとフォローを系統的に行うこと。③PC 入れ替えに伴うタブレット端末の配置を一つのモデルケースとして、速やかに持ち帰り型による「反転授業」の可能性も検討すること。

- (2) 生涯学習領域では、以下の事項について検討していただきたい。①児童・生徒及び成人市民のボランティア・イベント及び講座の実施・終了後のボランティア活動のフォローを行うこと。その際、教育委員会以外の部局におけるボランティア募集情報の提供のみならず、中教審答申を踏まえて学校支援本部を意識した学校ボランティア（コーディネーターを含む）などにも取り組むことが望まれる。②「進捗状況と今後の展開(Action)」の記述を前年度踏襲もしくは現状維持と理解されるものではなく、毎年何らかの改善・工夫が続けられるようなものに切り替えていくこと。
- (3) 今後の点検及び評価の方法に関して、以下の事項について検討されたい。①評価領域を「教育委員会事務局」「学校教育」「生涯学習」の3領域に分けて、各事業を進める基盤（条件）整備や教育行政マネジメントに関わるものを組み入れること。②ソフト事業とハード事業（教育委員会事務局）を分けて評価すること。

参考資料

1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施に関する要綱（平成 21 年 10 月 28 日制定）

（目的）

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条第 1 項の規定に基づき、小金井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

（実施方法）

第 2 条 点検及び評価は、小金井市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策（毎年度策定）を対象とする。

2 点検及び評価は、前年度の施策及び事業の進ちよく状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年度 1 回実施する。

3 教育委員会は、前年度の施策及び事業の進ちよく状況等を取りまとめ、次条の点検及び評価に関する有識者の意見を聴取した上で、点検及び評価を行うものとする。

（点検及び評価に関する有識者）

第 3 条 教育委員会は、点検及び評価を行うに当たり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置く。

2 有識者の定数は、3 人以内とする。

3 有識者は、教育に関して学識を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、3 年とする。ただし、再任を妨げない。

5 有識者に欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

(議会報告及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成して小金井市議会へ提出するとともに、公表するものとする。

(庶務)

第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育部庶務課において行う。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年10月28日から施行する。

(経過措置)

2 平成20年度に実施する点検及び評価に限り、第2条第1項中「小金井市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策（毎年度策定）」とあるのは、「小金井市教育委員会の基本方針に基づく学校教育の指導目標、社会教育の目標」とする。

3 平成27年度教育委員会運営状況

(1) 会 議

定例教育委員会 12回 ・ 臨時教育委員会 1回

(2) 委 員

委員名	任 期	備 考
鮎川 志津子	自 24. 12. 1 至 28. 11. 30	職務代理者 平成27年10月1日 指定
福元 弘和	自 26. 4. 1 至 30. 3. 31	
渡邊 恭秀	自 25. 7. 11 至 29. 7. 10	
岡村 理栄子	自 26. 4. 1 至 30. 3. 31	
山本 修司	自 27. 10. 1 至 30. 9. 30	教育長 平成27年10月1日 任命

(3) 定例会・臨時会の審議事項

会 議 名 年 月 日	審 議 事 項	
第 1 回 臨 時 会 27. 4. 1	選 第 1 号 協 議 第 3 号	小金井市教育委員会委員長の選挙について 小金井市教育委員会の議席について

<p>第 4 回 定 例 会 27. 4. 14</p>	<p>議案第 2 5 号 議案第 2 6 号 報 告 事 項 代 処 第 7 号</p>	<p>小金井市社会教育委員の委嘱について 小金井市図書館協議会委員の委嘱について 1 平成 2 7 年度教育委員会の子な事業について 2 平成 2 7 年度学級編制について 3 寄附の収受について 4 小・中学校教育管理職及び教員の異動について 5 教育課程の届出報告及び小・中学校の年間予定について 6 平成 2 7 年度研究奨励校等について 7 その他 8 今後の日程 職員の分限処分に関する代理処理について</p>
<p>第 5 回 定 例 会 27. 5. 12</p>	<p>議案第 2 7 号 議案第 2 8 号 選 第 2 号 報 告 事 項 代 処 第 8 号 代 処 第 9 号</p>	<p>教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について 小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について 1 小金井みんなの給食委員会について 2 平成 2 8 年度市立中学校使用教科用図書の採択について 3 小学校オーケストラ鑑賞教室について 4 中学校合唱鑑賞教室について 5 ウォーキングフェスタ東京について 6 小金井チャレンジデー 2 0 1 5 について 7 その他 8 今後の日程 職員の普通退職に関する代理処理について 職員の方限処分に関する代理処理について</p>
<p>第 6 回 定 例 会 27. 5. 26</p>	<p>報 告 事 項 議案第 2 9 号 議案第 3 0 号</p>	<p>1 その他 2 今後の日程 職員の方限処分について 職員の方人事異動について</p>
<p>第 7 回 定 例 会 27. 7. 14</p>	<p>議案第 3 1 号 議案第 3 4 号 報 告 事 項</p>	<p>小金井市立図書館規則の一部を改正する規則について 小金井市公民館企画実行委員の委嘱に関し同意を求めることについて 1 平成 2 7 年第 2 回小金井市議会定例会について 2 特別支援教室の導入について 3 平成 2 8 年度使用教科書の採択方針等の概要報告</p>

	代処第10号 議案第32号 議案第33号	4 海の移動教室について 5 玉川上水人道橋の橋名の決定について 6 小金井チャレンジデー2015について 7 その他 8 今後の日程 職員の分限処分に関する代理処理について 職員の兼職について 職員の分限処分について
第8回 定例会 27.7.28	議案第35号 議案第36号 議案第37号 報告事項 議案第38号	小金井市公民館条例の一部を改正する条例の制定依頼について 平成28年度小金井市立中学校使用教科書採択について 平成28年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書採択について 1 その他 2 今後の日程 職員の人事異動について
第9回 定例会 27.8.25	代処第11号 議案第39号 議案第40号 議案第41号 協議第4号 報告事項 議案第42号	小金井市立学校事案決定規程の一部を改正する規程の代理処理について 平成27年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 小金井市社会教育委員の委嘱について 小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について 小金井市文化財指定の諮問について 1 国立大学法人東京学芸大学と小金井市との連携協力に関する協定について 2 小学校第6学年の林間学校について 3 全国中学校水泳競技大会について 4 スポーツ実施率調査の実施について 5 その他 6 今後の日程 職員の分限処分について
第2回 臨時会 27.10.1	協議第5号	小金井市教育委員会教育長職務代者の指定について 小金井市教育委員会の議席について
第10回 定例会 27.10.13	選第3号 議案第43号 報告事項	小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について 小金井市図書館協議会委員の委嘱について 1 平成27年第3回小金井市議会定例会について 2 小金井市立小学校通学路防犯カメラの設置及び運用に関する要綱(案)について

	議案第44号 報告事項	<ul style="list-style-type: none"> 3 国立大学法人東京学芸大学との協働研究における連携協力校の決定について 4 第3次小金井市子ども読書活動推進計画について 5 2015「青少年のための科学の祭典」東京大会 in 小金井について 6 その他 7 今後の日程 職員の分限処分について 8 教育職員に係る服務事故の処分発令について
第11回 定例会 27.12.1	議案第45号 議案第46号 代処第13号 協議第6号 協議第7号	<ul style="list-style-type: none"> 小金井市指定文化財の指定について 小金井市史編さん委員会編集委員の選任について 教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命に関する代理処理について 次期「明日の小金井教育プラン」(案)について 第3次小金井市生涯学習推進計画(案)について
	協議第8号 報告事項 代処第14号 代処第15号	<ul style="list-style-type: none"> 教育に関する事務に係る予算に対する意見について 1 平成27年第4回小金井市議会定例会について 2 平成28年度新入学児童・生徒について 3 平成27年度結核対策委員会の開催結果について 4 平成27年度小金井市立小・中学校読書感想文コンクールの表彰結果について 5 その他 6 今後の日程 職員の分限処分に関する代理処理について 職員の分限処分に関する代理処理について
第12回 定例会 27.12.15	報告事項 議案第47号 代処第16号	<ul style="list-style-type: none"> 1 市立小学校通学路防犯カメラの設置に関する説明会の開催について 2 大学との協定について 3 その他 4 今後の日程 職員の分限処分について 職員の分限処分に関する代理処理について

<p>第 1 回 定 例 会 28.1.12</p>	<p>議案第 1 号 協議第 1 号 報告事項 代処第 1 号</p>	<p>小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び平成 28 年度教育施策について 第 2 次明日の小金井教育プラン（案）について 1 東京学芸大学協働研究進捗状況について 2 その他 3 今後の日程 職員の分限処分に関する代理処理について</p>
<p>第 2 回 定 例 会 28.2.9</p>	<p>代処第 1 7 号 代処第 1 8 号 議案第 2 号 報告事項 代処第 2 号 代処第 3 号 代処第 4 号 議案第 3 号 代処第 5 号 代処第 6 号 代処第 7 号 議案第 4 号</p>	<p>小金井市立小金井第二中学校学校医の解嘱に係る代理処理について 小金井市立小金井第二中学校学校医の委嘱に係る代理処理について 小金井市公民館条例の一部を改正する条例の制定依頼について 1 学校で発生した児童・生徒の事故状況について 2 小金井市立小・中学校連合作品展について 3 第 7 回中学生「東京駅伝」大会について 4 平成 27 年度小金井教育の日について 5 第 28 回多摩郷土誌フェアについて 6 第 12 回野川駅伝について 7 第 3 次小金井市子ども読書活動推進計画（案）に対するパブリックコメントの検討結果について 8 その他 9 今後の日程 職員の分限処分に関する代理処理について 職員の分限処分に関する代理処理について 職員の分限処分に関する代理処理について 校長・副校長の任命（転任・新任）に係る内申について 学校教員の服務事故に係る内申の代理処理について 学校教員の服務事故に係る内申の代理処理について 職員の人事異動に関する代理処理について 職員の分限処分について</p>
<p>第 3 回 定 例 会 28.3.29</p>	<p>議案第 5 号 議案第 6 号 議案第 7 号 議案第 8 号 議案第 9 号 議案第 10 号 議案第 11 号</p>	<p>第 2 次明日の小金井教育プランの策定について 第 3 次小金井市生涯学習推進計画の策定について 第 3 次小金井市子ども読書活動推進計画の策定について 学校医の委嘱について 学校薬剤師の解嘱について 学校薬剤師の委嘱について 小金井市奨学資金支給条例施行規則の一部を改正す</p>

		る規則について
議案第12号		教育委員会に係る小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第13号		小金井市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
議案第14号		小金井市義務教育就学猶予免除者等にかかる教育助成金支給条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第15号		小金井市立学校設備使用条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第16号		小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
議案第17号		課長補佐職の廃止に伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則について
議案第18号		課長補佐職の廃止に伴う教育委員会関係規程の整理に関する規程について
議案第19号		小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
議案第20号		小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程について
議案第21号		小金井市教育機関事務決裁規程の一部を改正する規程について
議案第25号		小金井市スポーツ推進委員の委嘱について
報告事項		<ol style="list-style-type: none"> 1 小金井市就学援助費支給に係る認定基準の見直しについて 2 平成28年度小金井市教育委員会訪問について 3 図書館の蔵書点検の結果について 4 その他 5 今後の日程 6 平成28年度小金井市立学校長・副校長等の人事異動について 7 市立中学校教員の体罰に対する処分について 8 市立中学校教員の不適切な指導に対する処分について
代処第8号		職員の分限処分に関する代理処理について
代処第9号		職員の分限処分に関する代理処理について
代処第10号		職員の分限処分に関する代理処理について
代処第11号		職員の分限処分に関する代理処理について
議案第22号		職員の分限処分について

	議案第 2 3 号	職員の分限処分について
	議案第 2 4 号	職員の分限処分について
	議案第 2 6 号	職員の人事異動について

4 平成27年度 小金井市立小・中学校 学校行事・連合行事等日程表

行事等	一小	二小	三小	四小	東小	前原小	本町小	緑小	南小	一中	二中	東中	緑中	南中
海の移動教室(小5年)	5/18(月) ↓ 5/20(水)	6/10(水) ↓ 6/12(金)	5/13(水) ↓ 5/15(金)	5/20(水) ↓ 5/22(金)	5/25(月) ↓ 5/27(水)	6/1(月) ↓ 6/3(水)	5/27(水) ↓ 5/29(金)	6/3(水) ↓ 6/5(金)	6/8(月) ↓ 6/10(水)					
林間学校(小6年)	8/21(金) ↓ 8/24(月)	7/19(日) ↓ 7/22(水)	7/22(水) ↓ 7/25(土)	7/25(土) ↓ 7/28(火)	7/28(火) ↓ 7/31(金)	7/31(金) ↓ 8/3(月)	8/3(月) ↓ 8/6(木)	8/6(木) ↓ 8/9(日)	8/18(火) ↓ 8/21(金)					
山の移動教室(中2年)										9/16(水) ↓ 9/18(金)	6/25(木) ↓ 6/27(土)	7/1(水) ↓ 7/3(金)	9/11(金) ↓ 9/13(日)	9/14(月) ↓ 9/16(水)
修学旅行(中3年)										9/22(火) ↓ 9/24(木)	9/6(日) ↓ 9/8(火)	10/3(土) ↓ 10/5(月)	9/14(月) ↓ 9/16(水)	9/17(木) ↓ 9/19(土)
特別支援学級移動教室	梅の実6/11(木)～6/12(金)・さくら10/7(水)～10/8(木)・ひまわり10/21(水)～10/22(木)									G組 6/23(火)～6/25(木)・6組 5/13(水)～15(金)				
小学校オーケストラ鑑賞教室	4/27(月) (武蔵野市民文化会館)													
中学校合唱鑑賞教室										5/8(金) (武蔵野市民文化会館)				
連合音楽会	10/27(火) (小金井市民交流センター)													
連合作品展	1/22(金)～1/26(火) (小金井市民交流センター)													
始業式・入学式	始業式・入学式4/6(月)									始業式4/6(月) 入学式4/7(火)				
修了式	修了式3/24(木)									修了式3/25(金)				
卒業式	卒業式3/25(金)									卒業式3/18(金)				
周年行事							10/23(金)							
研究発表会					1/29(金)	12/4(金)								
体育的行事	運動会 10/3(土)	運動会 5/23(土)	運動会 10/3(土)	運動会 10/3(土)	運動会 10/3(土)	運動会 5/23(土)	運動会 10/3(土)	運動会 10/3(土)	運動会 10/3(土)	運動会 6/6(土)	運動会 5/30(土)	運動会 5/30(土)	体育会 5/30(土)	体育祭 5/30(土)
文化的行事	学習発表会 11/13(金) ↓ 11/14(土)	音楽会 11/20(金) ↓ 11/21(土)	展覧会 11/13(金) ↓ 11/14(土)	学習発表会 11/19(木) ↓ 11/21(土)	音楽会 11/20(金) ↓ 11/21(土)	けやき祭 11/6(金) ↓ 11/7(土)	学芸会 11/20(金) ↓ 11/21(土)	みどり展 11/13(金) ↓ 11/14(土)	学習発表会 11/20(金) ↓ 11/21(土)	ふじがね祭 10/22(木)	音楽祭 10/27(火)	合唱祭 10/24(土)	文化発表会 10/20(火) ↓ 10/21(水)	合唱コンクール 10/21(水)

小金井市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

平成28年8月発行

編集・発行 小金井市教育委員会

小金井市教育委員会事務局

小金井市前原町三丁目41番15号

☎ 042-387-9872

議案第35号

小金井市公民館企画実行委員の委嘱について

小金井市公民館条例第21条に定める小金井市公民館企画実行委員(第24期)を、同条例第22条の規定に基づき別紙のとおり追加委嘱する。

平成28年8月23日提出

小金井市教育委員会
教育長 山本修司

(提案理由)

第24期小金井市公民館企画実行委員に欠員が生じ、追加委嘱する必要があるので、本案を提出するものであります。

別 紙

小金井市公民館企画実行委員追加候補者名簿（第24期）

任期 自：平成28年 9月 1日

至：平成30年 7月20日

館 名	氏 名	立候補・推薦団体等	備 考
貫井北分館	閑野 寿幸	立候補	新任
	北脇 理恵	立候補	新任
	小永光 まゆみ	立候補	新任
	山本 弘恵	立候補	新任

議案第 3 5 号資料 1

第 2 4 期小金井市公民館企画実行委員追加候補者概要

- 1 人 数 4 人
- 2 任 期 平成 2 8 年 9 月 1 日～平成 3 0 年 7 月 2 0 日
- 3 男 女 別 数 男性 1 人
女性 3 人
- 4 平 均 年 齡 等 平均 4 5 歳 (男性 6 1 歳・女性 3 9 歳)
最高年齢 6 1 歳
最低年齢 3 3 歳
- 年代別男女別人数
- | | 男性 | 女性 | 合計 |
|--------|-----|-----|-----|
| 3 0 歳代 | 0 人 | 2 人 | 2 人 |
| 4 0 歳代 | 0 人 | 1 人 | 1 人 |
| 6 0 歳代 | 1 人 | 0 人 | 1 人 |
- 5 新 任 ・ 再 任 別 新任 4 人 (1 0 0 %)
- 6 選 任 基 準 小金井市公民館企画実行委員選出要綱

第24期小金井市公民館企画実行委員概要（候補者含む）

- 1 人数 30人
- 2 任期 平成28年 7月21日～平成30年7月20日（26人）
平成28年 9月 1日～平成30年7月20日（ 4人）
- 3 男女別数 男性 20人（67%） 女性 10人（33%）
- 4 平均年齢等 平均64歳（男性70歳・女性54歳）
最高年齢 82歳
最低年齢 33歳
- 年代別男女別人数
- | | 男性 | 女性 | 合計 |
|------|-----|----|-----|
| 30歳台 | 0人 | 2人 | 2人 |
| 40歳代 | 0人 | 2人 | 2人 |
| 50歳代 | 0人 | 2人 | 2人 |
| 60歳代 | 13人 | 3人 | 16人 |
| 70歳代 | 5人 | 1人 | 6人 |
| 80歳代 | 2人 | 0人 | 2人 |
- 5 新任・再任別 新任 18人（60%） 再任 12人（40%）
- 6 選任基準 小金井市公民館企画実行委員選出要綱

議案第35号資料2

小金井市公民館企画実行委員選出要綱

(目的)

第1条 この要綱は、小金井市公民館条例（昭和43年条例第15号）第21条の規定に基づき設置する公民館企画実行委員の候補者（以下「実行委員候補者」という。）の選出について必要な事項を定めることを目的とする。

(実行委員の区分及び委嘱人数)

第2条 委嘱する実行委員の定数は30人以内とし、区分ごとの人数は、次の表に定めるとおりとする。ただし、実行委員が任期途中で退任した場合は、必要に応じて補充できるものとし、その補充する実行委員の任期は、前任者の残任期間とする。

区分	人数
本館所属実行委員	6人以内
貫井南分館所属実行委員	6人以内
東分館所属実行委員	6人以内
緑分館所属実行委員	6人以内
貫井北分館所属実行委員	6人以内

(選出の基準)

第3条 実行委員候補者の選出は、次の基準に基づき行うものとし、退任による補充の場合も同様とする。

- (1) 応募時に18歳以上であって、市内在住、在勤又は在学の者
- (2) 公民館事業に理解と熱意を持ち、積極的に活動する意欲のある者

(選出の方法)

第4条 第2条に定める実行委員候補者は、次の方法により選出するものとし、任期途中での退任による補充の場合も、また、同様とする。

- (1) 公民館運営審議会が、現行企画実行委員の中から若干名を推薦することができる。
- (2) 公民館を引き続き6か月以上継続して使用している各種団体に対して、それぞれの団体から1人の推薦を依頼することができる。
- (3) 前号以外の団体及び個人に対しては、市報で公募する。

2 前項第2号及び第3号に規定する団体は、政治、宗教及び営利を目的としない団体とする。

(名簿登載)

第5条 前条第1項各号に基づき推薦又は公募のあった実行委員候補者については、調整会（公民館長及び公民館長の指定する者）において、第2条に規定する定数を超えるときは抽選等を行い、実行委員候補者名簿に登載する。なお、男女それぞれに偏りが無いよう努めるものとする。

(委嘱)

第6条 前2条に基づき選出された実行委員候補者について、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第7条 実行委員の任期は、1期2年を基本とし、再任は原則として2回限りとする。

付 則

この要綱は、平成4年5月13日から施行する。

付 則（平成8年6月1日）

この要綱は、平成8年6月1日から施行する。

付 則（平成14年4月8日）

この要綱は、平成14年4月8日から施行する。

付 則（平成16年6月28日）

この要綱は、平成16年6月28日から施行し、この要綱による改正後の小金井市公民館企画実行委員選出要綱の規定は、平成16年4月1日から適用する。

付 則（平成24年7月5日）

この要綱は、平成24年7月5日から施行する。

付 則（平成26年3月31日教委要綱第4号）

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の小金井市公民館企画実行委員選出要綱の規定は、この要綱の施行の日以後に行う実行委員の選出から適用する。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。た

だし、第6条の改正規定は、同年3月23日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱による改正後の第2条の表の規定は、施行日以後に行う実行委員の選出から適用する。
- 3 この要綱による改正後の第2条の規定にかかわらず、この要綱の施行の際現にこの要綱による改正前の第2条の規定により委嘱されている本町分館所属実行委員は、その任期が終了するまでの間は、本館所属実行委員とみなす。

小金井市立小中学校における『学校事務の共同実施』について

1 公立小中学校における事務体制の現状

(1) 事務職員の現状

- ・区市町村立小中学校に 1 校 1 名体制の都費事務職員を配置

(2) 小中学校事務の課題

◆【副校長・主幹教諭】

- ① 調査等の事務仕事に追われ、学校経営や教員の育成に力を注ぐことができない
- ② 校内の不明確な役割分担や属人的・非効率的な業務執行による多忙感の増大
- ③ 長い勤務時間 勤務時間 12 時間超 小 70.8% 中 80.4%

◆【事務職員】

- ① 一人職場のため、事務処理のチェック体制が不十分
- ② 大量退職により、事務処理ノウハウの継承等が困難
- ③ 人材育成が困難（O J T 体制が不十分）

2 国の動向

- (1) 中央教育審議会では、「学校の事務処理の効率性・標準化」、「職員の資質向上」、「教員の事務負担の軽減」の観点から、事務の共同実施の促進について下記の通り答申している。

- ① 平成 10 年 9 月 答申 「今後の地方教育行政の在り方について」

- ・学校の規模や実態に応じて、学校事務を効率的に執行する観点から、特定の学校に複数の事務職員を集中的に配置して複数校を兼務させることや学校の事務を共同実施するセンター的機能を設置すること等により、学校事務・業務の共同実施を推進させるための方策を検討すること。

- ② 平成 16 年 12 月 作業部会審議のまとめ 「学校の組織運営の在り方について」

- ・特に小中学校については、事務職員の配置が 1 人のところが多く、十分な組織体制が取れず、教育行政サービスに差が生じたり、安定性に欠ける場合もある。
- ・事務処理体制が必ずしも十分でない小中学校については、事務処理の効率化・標準化や職員の資質向上のため、事務の共同実施を推進する必要があると考える。具体的には、拠点校に共同実施組織を置き、各校の事務職員が定期的に集まって共同処理を行う方式などが考えられる。

- ③ 平成 19 年 3 月 答申 「今後の教員給与の在り方について」

- ・教員が抱える事務負担を軽減するため、事務職員が学校運営に一層積極的に関わるとともに、そのサポートにより、教員の事務負担を軽減することができるよう、事務の共同実施の促進、事務職員の質の向上のための研修の充実などを行う。

- ④ 平成 27 年 12 月 答申 「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」

- ・国は、事務職員の職務規定等を見直し、事務職員が、学校における総務・財務等の専門性等を生かし、学校運営に関わる職員であることについて法令上、明確化することを検討する。国は、事務機能の強化を推進するため、事務の共同実施組織について、法令上、明確化することを検討する。国は、事務職員が、管理職を補佐して学校運営に関わる職として、自らの専門性を伸ばしていくことができるよう。

(2) 平成27年7月「学校現場における業務改善のためのガイドライン」

◆事務職員の標準職務の明確化や共同実施の促進等の事務体制の強化

3 事務の共同実施の目的

(1) 事務職員等による副校長業務への支援強化

調査回答の作成、簡易なデータ入力作業等の業務を、事務職員や都費非常勤職員に移管することで、副校長の事務負担を軽減し、学校経営や人材育成へのシフトを図る。

(2) 事務の集中処理による正確性の向上と効率化

拠点校での複数の職員による相互チェックが可能となり、事務処理の正確性の向上を図る。

(3) 組織化による事務職員の育成

事務処理のノウハウの共有促進や、OJTの機会の増加などにより、事務職員の人材育成の充実を図る。

4 先行実施している他市の状況について。

(1) 武蔵村山市全面実施、東村山市、清瀬市試行期間、その他複数市で検討中

(2) 実施のメリット(先行実施の地区の状況から)

- ・副校長の校務が軽減され、学校経営本来の職務に専念できる。
- ・事務の正確さ、効率化が図れる。
- ・事務職員のOJTが実施でき、資質向上が図れる。

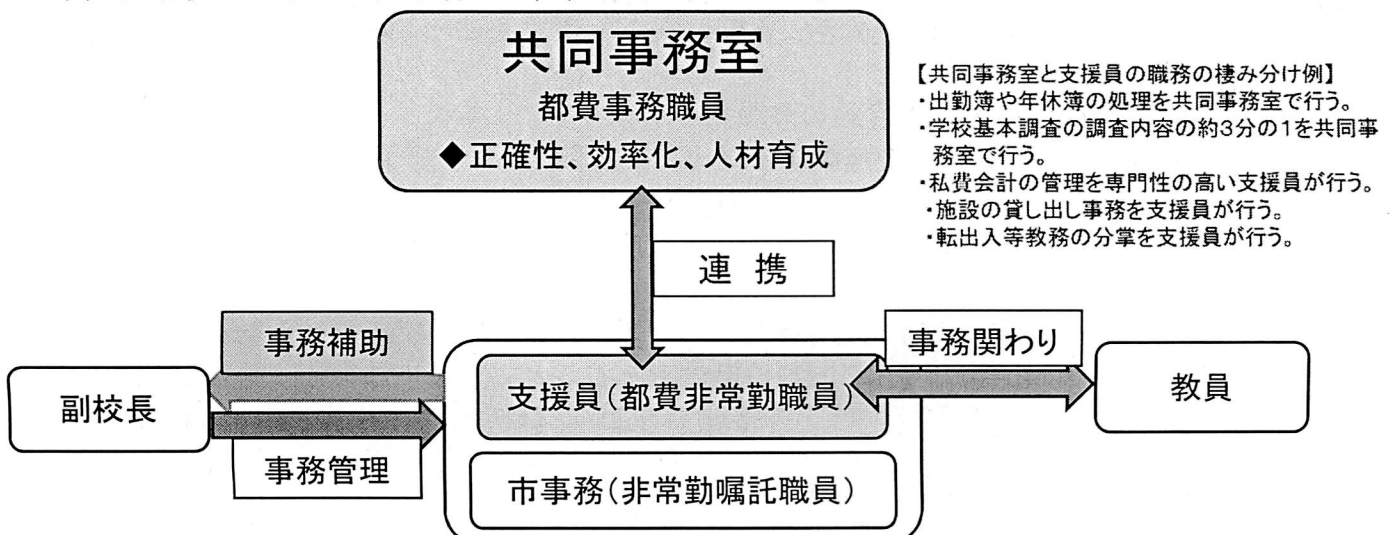
5 本市における実施体制

(1) 拠点校と連携協力校

・【仮称】西部地区(West Area)
・【拠点校】 小金井第二小学校
・【連携協力校】
(1)29年度実施
・前原小学校、本町小学校
・小金井第一中学校
(2)30年度実施
・E校、F校、G校

・【仮称】東部地区(East Area)
・【拠点校】 東中学校
・【連携協力校】
(1)29年度実施せず
(2)30年度実施
・B校、C校、D校、E校、
F校、G校

(2) 拠点校における共同事務室の位置付け(イメージ)



(3) 組織

<p>1 検討委員会の設置</p> <p>(1) 委員</p> <p>(委員長) 学校教育部長</p> <p>(副委員長) 庶務課長</p> <p>(委員) 学務課長、指導室長、 校長会(拠点校 小・中各1)</p> <p>[事務局] 指導室教職員係長、主事.</p> <p>(2) 協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容の検討 ・校長会との調整 ・事務職員会との調整 ・拠点校の整備 ・共同事務室の整備(工事、備品購入等) ・試行の成果検証⇒課題の改善、修正等 ・副校長、都費事務職員説明会 ・市事務非常勤嘱託職員説明会 等

<p>2 作業部会の設置</p> <p>(1) 委員長</p> <p>(委員長) 指導室長</p> <p>(副委員長) 教職員係長</p> <p>(委員) 施設係長、学務係長、 副校長会(拠点校 小・中各1)</p> <p>事務職員会(代表3名)</p> <p>[事務局] 指導室教職員係主事.</p> <p>(2) 協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同事務室での業務 ・支援員(非常勤)の業務 ・業務フロー ・各種事務マニュアル、ガイド等の作成 ・試行の成果検証⇒課題の改善、修正等 等
--

(4) 今後のスケジュール(8月23日現在)

月	検討委員会、作業部会等日程	工事関係
8月	教育委員会(8/23)、校長会(8/22)、副校長・都事務職員説明(8/26)、検討委員会設置要綱制定	
9月	検討委員会①、作業部会①②	
10月	検討委員会②、作業部会③、	見積書作成、提出
11月	作業部会④⑤、	補正予算(市)提出、事業計画書(都)提出
12月	検討委員会③、作業部会⑥、	補助金申請書(都)提出
1月	作業部会⑦⑧、	契約手続き(工事、備品購入)
2月	検討委員会④	
3月		共同事務室工事終了、共同事務室整理

市立小中学校事務の共同実施について(概要)

1 公立小中学校における事務体制の現状

(1)事務職員の現状

区市町村立小中学校に、1校1名の都費の事務職員を配置

(2)小中学校事務の課題

【副校長・主幹教諭】

- ①調査等の事務仕事に追われ、学校経営や教員の育成に力を注ぐことができない
- ②校内の不明確な役割分担や属人的・非効率的な業務執行による多忙感の増大

【事務職員】

- ①一人職場のため、事務処理のチェック体制が不十分
- ②大量退職により、事務処理ノウハウの継承等が困難
- ③人材育成が困難(OJT体制が不十分)

2 事務の共同実施の目的

◆事務職員等による副校長業務への支援強化

調査回答の作成、簡易なデータ入力作業等の業務を、事務職員や都費非常勤職員に移管することで、副校長の事務負担を軽減し、学校経営や人材育成へのシフトを図る。

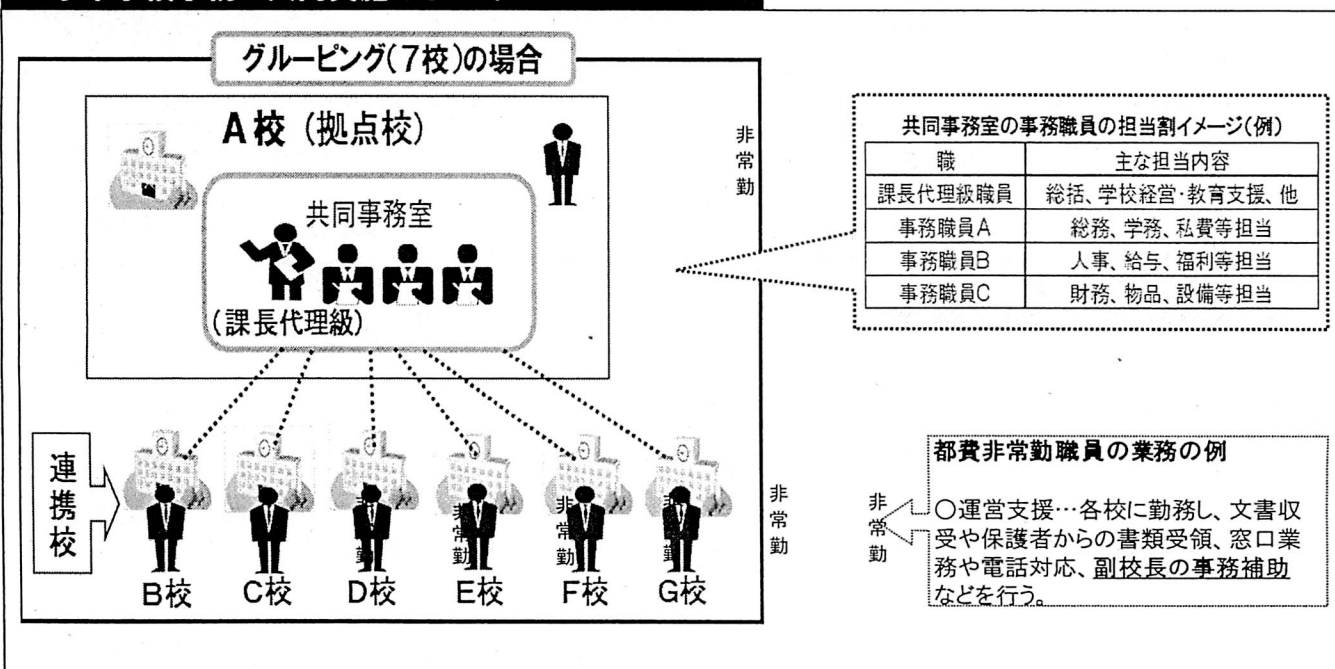
◆事務の集中処理による正確性の向上と効率化

拠点校での複数の職員による相互チェックが可能となり、事務処理の正確性の向上を図る。

◆組織化による事務職員の育成

事務処理のノウハウの共有促進や、OJTの機会の増加などにより、事務職員の人材育成の充実を図る。

3 小中学校事務の共同実施のイメージ



4 年度別スケジュール

- ◆平成28年【準備期間】 要綱制定、共同事務室設置工事等
- ◆平成29年【試行実施】 拠点校1校 4校4人体制
- ◆平成30年【本格実施】 拠点校2校(東部地区、西部地区)において、7校4人体制

小金井市立図書館利用者用インターネット閲覧端末の利用に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、小金井市立図書館（以下「図書館」という。）が利用者の調査研究に資するための情報提供サービスの一環として設置するインターネット閲覧端末（以下「端末」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用資格及び利用方法)

第2条 端末を利用できる者は、小金井市立図書館規則（昭和40年教育委員会規則第3号。以下「規則」という。）第4条第2項の規定により小金井市立図書館利用カード（以下「利用カード」という。）の交付を受けている者とする。

2 端末を利用しようとする者（以下「利用者」という。）は、当該端末を利用する日に利用カードを図書館職員に提示し、図書館職員の指定した端末を利用する。

3 図書館職員は、利用者に対し、当該端末の操作方法の説明その他必要な補助をするものとする。ただし、当該利用者の依頼を受け、情報を検索することはしない。

(利用時間及び利用回数)

第3条 端末の利用時間は、1人につき1回30分までとする。ただし、次の利用者が待機していない場合に限り、30分の延長ができる。

2 端末の利用回数は、1人につき1日当たり2回までとする。

3 利用者は、端末を利用する日時を指定することはできない。

4 端末の利用時間は、規則第2条に定める図書館の開館時間内とする。

(利用料金)

第4条 端末の利用料金は、無料とする。

(禁止行為)

第5条 利用者は、端末の利用に際して次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 営利を目的とした利用
- (2) 法令に違反し、又は違反するおそれのある行為
- (3) 他人のプライバシーを侵害し、又は侵害するおそれのある行為
- (4) 著作権を侵害する行為
- (5) 電子メールの送受信、電子掲示板等への書き込み、チャット、ゲーム、インターネットを利用した商品、サービス等の購入又は販売、インターネットバンキングの利用及びこれに類する行為
- (6) 自ら持ち込んだ機器の接続

- (7) ダウンロード、ソフトウェアのインストール、プログラムの改変又は端末の設定の変更
- (8) 図書館での閲覧に相応しくない、アダルトサイト等へのアクセス及び閲覧
- (9) 前各号に掲げるもののほか、図書館長が不適切と認めた行為
(利用の中止及び禁止)

第6条 図書館長は、前条に規定する禁止行為を行った利用者に対し、直ちに端末の利用を中止させ、又は以後の端末の利用を禁止することができる。

(有害情報へのアクセス制限)

第7条 図書館長は、端末の利用内容について、公序良俗に反する情報へのアクセスをフィルタリングソフト等により制限することとする。

(利用の一時中止)

第8条 図書館長は、端末等の点検、調整等が必要となった場合については、端末の利用を中止させることができる。

(情報の複写)

第9条 利用者は、次に掲げる情報について、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条で定める範囲内において複写することができる。

(1) 国立国会図書館法（昭和23年法律第5号）に規定する国立国会図書館が実施する図書館向けデジタル化資料送信サービスによるデジタル化した資料

(2) 小金井市が契約する有料データベース

2 前項の規定による複写をしようとする者は、インターネット閲覧端末用複写申込書（様式）により申込みをしなければならない。

3 前項の申込みをした利用者は、片面1枚について別表に掲げる金額を当該複写に要する費用として負担するものとする。

4 複写した資料の使用により著作権法上の問題が生じた場合は、利用者が一切の責任を負うものとする。

5 領収書の発行は、原則として省略する。ただし、利用者から請求のあった場合は、この限りでない。

6 納入された料金は、現金取扱員が収納手続を行い、市の雑入として収納する。

(免責事項)

第10条 図書館は、端末を利用した者が入力し、又は発信した個人情報（各種サービス利用のためのユーザー名、パスワード等の認証情報を含む。）の保護について責任を負わないものとする。

2 図書館は、端末を利用した者がインターネットを利用することによって、又は端末を利用できなかったことにより生じたいかなる損害についても責任を負わないものとする。

(損害賠償)

第11条 利用者は、端末利用により端末等に損害を与えた場合は、その責任を負うものとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、図書館長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成28年7月29日から施行する。

別表 (第9条関係)

印刷種別	用紙サイズ	金額
白黒印刷	A4又はA3	10円
カラー印刷	A4	50円
	A3	80円

様式 (第9条関係)

インターネット閲覧端末用複写申込書

(宛先) 小金井市立図書館長

申 込 年 月 日	年 月 日
資 料 名	
複 写 箇 所	
	計 枚

受付 ()

小金井市立図書館

教育委員会の今後の日程

平成28年8月23日

会 議 名	日 時	場 所	出 席 者
東京都市町村教育委員会 連合会第2回理事会 第1回理事研修会	8月29日(月) 午後2時30分	東京自治会館 大会議室	鮎川委員
平成28年 第10回教育委員会定例会	10月11日(火) 午後1時30分	801会議室	全委員
東京都市町村教育委員会 連合会 管外研修会	10月14日(金)	管外	全委員
平成28年 第11回教育委員会定例会	11月8日(火) 午後1時30分	801会議室	全委員
平成28年 第12回教育委員会定例会	11月22日(火) 午後1時30分	801会議室	全委員